

令和元年 10 月例会：次第（令和元年 10 月 26 日開催）

1. 会長挨拶

2. 糖尿病性腎症重症化予防プログラム基準値に該当する方への保健指導の実施について （お願い）栗東市より説明。

3. 報告事項

【会員の状況】 令和元年 9 月

（1）A 会員の異動

・ 間山 健太郎 先生 といやまこどもクリニック
法人へ組織変更 医療法人 みらい といやまこどもクリニック

（2）会員の状況（元年 9 月）

A 会員：135 名、 B 会員：163 名、 合計：298 名

【総 務 部】

〔総 務〕

（1）日医生命倫理懇談会「終末期医療に関するガイドライン（改訂案）」に関する 意見募集について （総務資料 1） p. 1 ご意見のある先生は 11 月 8 日（金）までに滋賀県医師会へご連絡ください。

（2）令和元年度診療所の看護師向け認知症対応力向上研修について （総務資料 2） p. 15

（3）第 8 回滋賀県女性医師交流会の開催について （総務資料 3） p. 21 と き 令和元年 11 月 30 日（土） 14：30～17：30 ところ ロイヤルオークホテル スパ&ガーデンズ 1 階 ライラック テーマ 本音で語ろう！どこで、どんなキャリアを磨くか！

（4）令和元年度集团的個別指導、集団指導（新規指定時・指定更新時）への対応 について （総務資料 4） p. 23

☆近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課の共同により実施

①集团的個別指導（集団部分のみ）〔通知対象 医療機関〕※集団講義形式

と き：令和元年 10 月 31 日（木） 14：00～15：30

ところ：大津びわ湖合同庁舎 1 階 共用会議室①

②集団指導（新規指定時・指定更新時）〔通知対象概ね 63 医療機関〕※集団講義形式

と き：令和元年 11 月 7 日（木）、8 日（金） 14：00～15：30

ところ：大津びわ湖合同庁舎 1 階 共用会議室①

〔備考〕

- ・本年度も、近畿厚生局（厚労省）の指導の平準化の下、①②の各指導について、近畿厚生局管内は全て対象医療機関のみを対象に実施する

- ・保険医療機関として指導を受けることは健康保険法第 73 条等の規定上やむを得ないことであるので、開催通知が届いた会員医療機関は必ずご出席願いたい

(5) 第4回全国医師ゴルフ選手権大会について (総務資料5) p. 24

開 催 日：令和 2 年 5 月 3 日（日・祝）、4 日（月・祝）
 開催コース：岐阜関カントリー倶楽部 東コース（岐阜県関市）
 開催主旨：ゴルフ競技を通じて会員相互の親睦・研鑽を図る
 開催形式：日本医師会、全国医師協同組合連合会の共催

(6) 医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について (総務資料 6) p. 25

医療法人の設立および解散については、その認可にあたり県の医療審議会の意見を聞くこととされているが、令和元年度の第 3 回滋賀県医療審議会医療法人部会は令和 2 年 2 月上旬に開催予定であり、当該審議会にかかる申請書類の提出期限は令和元年 12 月 6 日（金）であるとの通知があったので、ご了解願いたい。

なお、提出された書類に不備があった場合は、その次の審議会にまわる場合もあるので、できるだけ早く事前協議を行い申請に備えていただきたいとのことである。

詳細：滋賀県健康医療福祉部 医療政策課 医療整備係 TEL 077-528-3625

(7) 令和元年度滋賀県立小児保健医療センター遺伝カウンセリング研修事業の実施について (総務資料 7) p. 26

(8) 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について (総務資料 8) p. 30

(9) 「第 230 回 大腸疾患研究会」のご案内 (総務資料 9) p. 33

(10) 令和元年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修の開催について (総務資料 10) p. 35

(11) 第 36 回滋賀県医学会総会開催のご案内 (総務資料 11) p. 43

(12) 令和元年度「草津市青少年育成大会」の開催について (総務資料 12) p. 46

(13) 「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民フォーラムの開催について (総務資料 13) p. 48

(14) 令和元年度滋賀県青少年育成県民大会への参加について(ご案内) (総務資料 14) p. 51

(15) 腸管出血性大菌感染症（EHEC）を認める症例の実態把握について(協力依頼)
 (総務資料 15) p. 54

(16) 「日本地域包括ケア学会 第 1 回大会」の開催について (総務資料 16) p. 57
 参加ご希望の先生は 11 月 15 日(金)までに草津栗東医師会事務局までお知らせください。

(17) 令和元年度 死亡時画像診断(Ai)研修会の開催について (総務資料 17) p. 62
 医師の申し込み受付開始は 11 月 5 日(火)午前 11 時～（定員になり次第締切り）。

(18) 「東京 2020 オリンピック・公式ホスピタリティパッケージ」のご紹介 (総務資料 18) p. 68

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 153・154」について

○No. 153：手術時のガーゼ残存② —X線画像の確認—

医療安全情報 No. 152「手術時のガーゼの残存①—ガーゼカウント—」で取り上げた事例 57 件中、43 件で手術終了時にX線撮影がされており、そのうち、X線画像でガーゼを発見できなかった事例は 26 件あるのでご留意願いたい。

〔事例が発生した医療機関の取り組み〕

- ・ガーゼカウントが合っているにもかかわらずガーゼが残っている可能性があるという認識でX線画像を確認する。
- ・X線画像は、大画面モニタを用いて、輝度の変更を行い確認する。
- ・X線画像で確認しやすいガーゼの導入を検討する。

○No. 154：電子カルテ使用時の患者間違い

電子カルテを使用して患者Aのオーダーをする際、誤って患者Bの画面でオーダーした事例が 6 件報告されているのでご留意願いたい。

〔事例が発生した医療機関の取り組み〕

- ・オーダー入力する際は、その都度電子カルテの患者氏名を確認する。
- ・電子カルテは、一定の時間で自動的にログオフになる設定にする。

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ <http://www.med-safe.jp/>

(2) 「ケトジェンヌ」と称する健康食品を使用した消費者の健康被害について

【日医常任理事通知 令和元年 9 月 18 日付（地 230）】

「ケトジェンヌ」とは、株式会社 e.cycle の販売するいわゆる「健康食品」であり、本品を使用した消費者から下痢等の体調不良を生じたという事故情報が短期間に急増しているため、消費者から本品による健康被害報告がなされた場合には、下記ホームページをご確認いただき情報提供にご協力いただきたい。

☆日本医師会「健康食品安全情報システム」事業

<http://www.med.or.jp/mshoku/index.html> （日本医師会メンバーズルーム内）

(3) 「使用上の注意」の改訂について 【日医常任理事通知（法安 96・104）】

下記医薬品の使用上の注意事項が改訂された。詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されているのでご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00001.html

☆令和元年 9 月 6 日付け

①トレラグリブチンコハク酸塩②ロモソズマブ（遺伝子組換え）

☆令和元年9月24日付け

①バリシチニブ②オシメルチニブメシル酸塩③オフロキサシン（経口剤）④メシル酸ガレノキサシン水和物⑤シタフロキサシン水和物⑥シプロフロキサシン、シプロフロキサシン塩酸塩水和物⑦トスフロキサシントシル酸塩水和物（経口剤）⑧ノルフロキサシン（経口剤）⑨パズフロキサシンメシル酸塩⑩ピペミド酸水和物⑪プルリフロキサシン⑫モキシフロキサシン塩酸塩（経口剤）⑬レボフロキサシン水和物（経口剤、注射剤）⑭塩酸ロメフロキサシン（経口剤）⑮トシリズマブ（遺伝子組換え）

(4) 患者からの医薬品副作用報告に関する広報の周知について

【日医常任理事通知（法安 100）】

平成 31 年 4 月 26 日から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）において、患者からの医薬品副作用報告をウェブサイト及び郵便にて受付しているため、医薬品による副作用が疑われる症例があった際には報告いただきたい。

☆独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/patients/0004.html>

(5) 医療事故情報収集等事業第 57 回報告書の公表について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生への未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、詳細は（財）日本医療機能評価機構 HP に掲載

医療事故情報収集等事業 HP

URL <http://www.med-safe.jp/>

(6) 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品について

本件は、新薬「遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤（ツロクトコグ アルファ ペゴル（遺伝子組換え）」が承認されたことを踏まえ、基本方針第八の一に定める血液製剤代替医薬品の安全対策に関する取扱いについては、旧通知を廃止し、下記のとおりとなるのでご留意いただきたい。

1 基本方針第八の一に定める血液製剤代替医薬品の安全対策に関する取扱い

(1) 別紙に掲げる血液製剤代替医薬品については、用法、効能及び効果について代替性のある特定生物由来製品（血液製剤）が存在するため、医療現場における混乱を避ける観点から、以下のように取り扱うこと。

ア 基本方針第六に定める血液製剤の安全性の向上に関する事項について、特定生物由来製品と同様に以下の通り取り扱うこと

- ・製造販売業者等及び医療関係者は、必要な事項について記録を作成し、保存すること
- ・医療関係者は、患者又はその家族に対し、血液製剤代替医薬品の有効性及び安全性その他当該製品の適正使用のために必要な事項に関して適切かつ十分な説明を行い、その理解を得るよう努めるとともに、血液製剤代替医薬品の使用に当たっては、原則として患者又はその家族より同意を得ること

イ 医療関係者が適切かつ十分な説明を行うことができるよう、当該製剤の添付文書は、特定生物由来製品の添付文書の記載に準じたものとする

(2) 遺伝子組換え型人血清アルブミン製剤については、医療関係者は、当該製剤のピキア酵母に対するアレルギー様症状発現の懸念が完全には否定できないことを患者に対して説明し、理解を得るよう努めること

【保 険 部】

〔令和元年度(平成 31 年度)診療報酬改定関係通知等〕

- (1) 労災診療費算定基準の一部改定について（消費税率引き上げに伴う労災診療費改定通知等） 【日医常任理事通知(保 130)】

（県医師会報 10 月号 34 ページに掲載済）

- ・ 初診料の引き上げ

3,760円 → 3,820円

※健保点数表の初診料の注 5 のただし書に該当する場合の初診料については、1,880円から1,910円に引き上げ。

- ・ 再診料の引き上げ

1,390円 → 1,400円

※健保点数表の再診料の注 3 に該当する場合の再診料については、690円から700円に引き上げ。

※厚生労働省ホームページに掲載済

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai_shinryouhi/kaitei.html

- (2) 令和元年度労災診療費算定基準の一部改定に伴う自賠責保険診療費算定基準（自賠責新基準）の取扱いについて（消費税率引き上げに伴う取扱い）

【日医常任理事通知(保 139)】（県医師会報 10 月号 34 ページに掲載済）

本年 10 月 1 日付けで労災診療費算定基準の一部改定が行われたことに伴い、自賠責保険診療費算定基準（自賠責新基準）の取扱いも、同じく本年 10 月 1 日の診療分から、改定後の労災診療費算定基準に準じた算定方法により請求することとなる。

- (3) 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正について 【日医発第 693 号(保 136)】

（概要は県医師会報 10 月号 34 ページに掲載済）

〔改定関係以外の通知〕

- (1) 検査料の点数の取扱いについて 【日医発第 692 号(保 135)】

（新たに保険適用が認められた検査 ー令和元年 10 月 1 日適用ー）

（県医師会報 11 月号に掲載予定）（日医雑誌 12 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (2) イベニティ皮下注 105mg シリンジの保険適用に係る留意事項の一部改正について

【日医発第 634 号(保 128)】（県医師会報 10 月号 38～39 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(3) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 665 号（保 132）】

（概要は県医師会報 10 月号 35～38 ページに掲載済）（詳細は日医雑誌 12 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

(4) メチルフェニデート塩酸塩製剤（コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg）の使用にあたっての留意事項について 【日医常任理事通知（地 225）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、「会員向け文書管理システム」のコーナーに掲載済
http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/chiiki/2019chi_225.pdf

(5) 材料価格基準の一部改正等について 【日医発第 590 号（保 113）】

（日医雑誌 11 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済
<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

(6) 医療機器の保険適用等について（10 月 1 日、10 月 16 日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

【日医発第 691 号（保 134）】【日医事務連絡（保 140）】【日医発第 739 号（保 154）】

(7) 共済組合員証の無効について

刑務共済組合大阪矯正管区支部（保険者番号 31270101）

組合員証番号	無効年月日	無効事由	備考
105-100156	R 元. 9. 2	紛失のため	当該組合員は滋賀県大津市在住

（県医師会報 10 月号 40 ページに掲載済）

(8) 診療報酬請求書（11 月提出分）の受付期間について

（県医師会報 10 月号 43 ページに掲載済）

- ・ 11 月 10 日は日曜日であるが、社保、国保ともに事務所を開所してレセプトの受付を行う

※診療報酬請求書等の提出日は、請求省令により 10 日と定められているが、可能であれば 9 日以前の早期提出にご協力願いたい

(9) 予防接種の費用の取扱い、および抗インフルエンザ薬を予防目的で投与する際の留意点について

（県医師会報 10 月号 43 ページに掲載済）

〔令和元年台風第 19 号関連通知〕

(10) 令和元年台風第 19 号に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて

【日医常任理事通知（保 153）（保 155）】

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「地震などの災害時における保険診療等に関する情報」のコーナーに關係通知が掲載されている

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/jishin/>

〔その他〕

(11) 令和元年度 集团的個別指導への対応について

☆集团的個別指導（集団部分のみ） **〔通知対象 3 4 診療所、3 病院〕**

令和元年 10 月 31 日（木） 14：00～15：30

於．大津びわ湖合同庁舎 1 階 共用会議室①

- ・本年度も、近畿厚生局(厚労省)の指導の平準化の下、近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課の共同により実施される（近畿厚生局管内は全て対象医療機関のみを対象に実施）
- ・保険医療機関として指導を受けることは健康保険法第 73 条等の規定上やむを得ないことであるので、開催通知が届いた会員医療機関は必ず管理者の先生が出席するようにしていただきたい
- ・事務担当者のみの出席では出席扱いにはならない
（県医師会報 10 月号 42 ページに掲載済）

(12) 集団指導（新規指定時・指定更新時）について

令和元年 11 月 7 日（木）・8 日（金） 14：00～15：30

【本年度は 7 日又は 8 日に対象医療機関にご出席いただきます。】

於．大津びわ湖合同庁舎 1 階 共用会議室①

☆対象保険医療機関数：6 3 件

①R 元. 5. 1 から R 元. 9. 30 までの間に新規指定を受けた保険医療機関 1 1 件

②R 元. 4. 2 から R 元. 10. 1 までの間に指定更新を受けた保険医療機関 5 2 件

☆指導形式：集団講義方式

- ・厚労省近畿厚生局の指導の平準化の下、近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課の共同により、新規指定時および指定更新時の集団指導が実施される
- ・開催通知が届いた会員医療機関は可能な限り管理者の先生にご出席いただきたい。
（県医師会報 10 月号 42 ページに掲載済）

(13) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修^{注)}』の要件については、前回の施設基準届出時から 2 年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回 H29 年 12 月 1 日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい

※注）日本医師会生涯教育制度に係る研修であり、2 年間で通算 20 時間以上の受講が必要

20 時間の講習の中には、カリキュラムコードとして 29 認知能の障害、74 高血圧症、75 脂質異常症、76 糖尿病を含んでおり、それぞれ 1 時間以上の研修（座学）を受講しなければならず、かつ服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない

☆「研修修了に関する届出」が 3 回目以降となる医療機関は、平成 30 年 7 月 10 日付け「疑義解釈資料（その 5）」の問 4 も確認のこと

★研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について

【日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年9月25日付(健Ⅱ110F)】

デング熱(四類感染症)については、デング熱発生地域を旅行した際に現地で感染し、帰国後発症した輸入症例が年間200例以上報告されている。今般、那覇市において、海外で感染した家族から国内で蚊を介して感染した可能性が否定できないデング熱の患者が確認されたとして情報提供があった。

デング熱の国内感染が疑われる事例については速やかに保健所へ情報提供を行っていただきたい。

(2) 4種混合ワクチン(DPT-IPV)(製品名:テトラビック皮下注シリンジ)の自主回収への対応について【発出元:日本医師会感染症危機管理対策室長 令和元年10月8日付(健Ⅱ124F)】

一般財団法人阪大微生物病研究会(阪大微研)が製造する4種混合ワクチン(DPT-IPV)(製品名:テトラビック皮下注シリンジ)の一部ロット製品の接種差し控え及び自主回収については、令和元年9月19日の第4回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議で周知を行ったところだが、今般、本会に対して新たに情報提供があった。

本件に関する厚生労働省の見解として、回収ロットを接種した場合であっても、十分な抗体価が得られている可能性が高く、回収ロットを接種したことを理由に追加の接種を勧奨する必要はないことが示され、説明用資料が作成されるとともに、抗体価測定を希望する保護者に対しては、その費用負担等の対応も含め、阪大微研の問い合わせ窓口(下記)を立ち上げている。

【問合せ先】

- ・一般財団法人阪大微生物病研究会問合せ窓口
- ・フリーダイヤル:0120-280-980(土・日祝日を除く9:00~17:30)

4. 講演会・研修会等のご案内

(総務資料19) p.76

(1) 後援会名:草津栗東医師会学術講演会

開催日時:令和元年12月21日(土) 17:00~18:00

開催場所:ホテルポストンプラザ草津

特別講演:うつ病について(仮)

講演演者:滋賀医科大学 医学部医学科 精神学講座 教授 尾関 祐二 先生

共 催:ファイザー株式会社 大日本住友製薬株式会社

日医生涯教育講座単位CC:70 気分の障害(うつ)

(2) 講演会名:済生会滋賀県病院 第1回エコーセミナー

開催日時:令和元年11月9日(土) 15:00~17:00

開催場所:済生会滋賀県病院 10階 検診センター

講演内容:「明日からの診断で使えるエコーのコツ、ご説明します」

5. 当医師会11月の行事予定表

(総務資料20) p.78

6. 10月以降の行事予定表

(総務資料21) p.79

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

『2020 年度版 医学和雑誌年間購読キャンペーン』のご案内

医師協年間購読キャンペーンでお申込みいただくと、お得な年間購読価格よりさらに特別割引でお求めいただけ、しかも送料無料です。また代金は組合登録口座より引き落としいたしますのでお支払いも安心です。キャンペーンのご注文締切は 11 月 30 日となっています。書店の店頭でお申込みいただいている方はぜひこの機会に医師協の年間購読をご利用ください。

おまとめ DM『医師協スクエア』のご案内

10 月下旬に「医師協スクエア」を各医療機関宛にお送りいたします。「医師協スクエア」は 3 か月ごとにお得な情報をまとめた組合員向けのダイレクトメールです。今回は「医学和雑誌年間購読」や「年賀状」、「JMC キャンペーン」等の各種キャンペーン、「冬のごちそう便り」など様々なご案内をしております。お問い合わせは購買課までご連絡ください。

『生命保険の団体扱い』のご案内

生命保険の「団体扱い」とは、現在加入されている生命保険の保険料を当組合のご登録口座より引き落としをさせていただき、医協がまとめて保険会社へ支払う制度です。

(団体扱いのメリット)

- ① 月々の保険料が割引されます。
 - ② 医協からの引去で明細書が発行されますので複数の加入保険を一元管理できます。
- 団体扱いが可能な保険会社につきましては「医協ニュース 10 月号」をご覧ください。

「第 4 回全国医師ゴルフ選手権大会」参加申込みについて

開催日時：令和 2 年 5 月 3 日（日：祝）～4 日（月：祝）

開 場：岐阜関カントリー倶楽部（岐阜県関市）東コース

詳細、お申し込みにつきましては「医協ニュース 10 月号」の折込チラシをご覧ください。

「令和元年度第 2 回組合員親睦事業」のご案内

開催日時：令和 2 年 2 月 8 日（土） 17 時 30 分より

会 場：ホテルポストンプラザ草津 サウスウィング 6F「ケネディルーム」

内 容：世界料理オリンピック金メダリスト「角垣賢総料理長」監修のお料理を愉しむ夕べ

募集人数：先着 50 名

対 象：組合員（配偶者、同居のご家族の同伴可能）

参 加 費：組合員負担 3,000 円/名

詳細、お申し込みにつきましては「医協ニュース 11 月号」でご案内予定です。

★資料は草津栗東医師会ホームページ会員ページに掲載

A 会員：各自個別の ID、パスワード

B 会員： ID : kusakuri パスワード : kusakuri2016

(総 1 1 1)

令和元年 10 月 11 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会 第XVI次生命倫理懇談会

座長 高 久 史 磨



「終末期医療に関するガイドライン（改訂案）」の送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第XVI次日本医師会生命倫理懇談会では、本年2月、横倉義武日本医師会会長からの諮問「終末期医療に関するガイドラインの見直しとアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及・啓発」を受け、本懇談会が平成20年2月に取りまとめた「終末期医療に関するガイドライン」の見直しに向けた検討を重ねてまいりました。

今般、「終末期医療に関するガイドライン（改訂案）」を取りまとめたのでお送りいたします。

貴職におかれましては、ご多用中大変恐縮ではございますが、本改訂案をご一読の上、ご意見等がございましたら、11月15日（金）までに日本医師会総務課宛お送りいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

敬 具

担当事務局：総務課

TEL：03-3942-6477（直通）

FAX：03-3946-6295

e-mail：soumu@po.med.or.jp

終末期医療に関するガイドライン（改訂案）

平成 18・19 年度 生命倫理懇談会 答申

終末期医療に関するガイドラインについて

平成 20 年 2 月

日本医師会 第 X 次生命倫理懇談会

ガイドライン改訂の経緯

日本医師会第 X 次生命倫理懇談会は、平成 20 年 2 月、「終末期医療に関するガイドライン」を答申した。その後も本懇談会では、超高齢社会の急速な進展に伴う在宅及び介護施設における療養・看取りの増加や地域包括ケアシステム^{※1}の構築が進められていること等の社会状況の変化に応じて、終末期医療に関する検討を重ね、第 X Ⅲ次同懇談会では「今日の医療をめぐる生命倫理―特に終末期医療と遺伝子診断・治療について―（平成 26 年 3 月）」を、第 X V 次同懇談会では「超高齢社会と終末期医療（平成 29 年 11 月）」を取りまとめた。

特に、第 X V 次報告書では、本人の意思決定による終末期の生き方と平穏な死を実現するための意思決定支援の仕組みを用意することが現在における課題であるとして、認知症や独居生活者のほか、在宅での意思決定支援にも焦点を当て、本人の意思を最大限に実現する手段として、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）^{※2}の重要性を記載するとともに、その実践に当たっては、地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ医^{※3}を中心に多職種が協働し、地域で支えるという視点が重要になることを指摘した。

今回の改訂は、ガイドライン策定から 10 年余が経過する中で、本懇談会が積み重ねてきたこれらの検討結果を踏まえ、また、厚生労働省が平成 30 年 3 月に公表した「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」も参考に、以下の観点から行うものである。

① ACP の考え方を盛り込むこと。

- 本人の意思は変化し得ることから繰り返し話し合うこと、そして、話し合いの内容はその都度文書にまとめ、共有することの重要性を強調。
- 特定の家族等^{※4}を自らの意思を推定する者としてあらかじめ定めておくこ

との意義を強調。

- ② 在宅や介護施設の現場により配慮したガイドラインとなるようにすること。
 - 地域包括ケアシステムの構築が進められていることを念頭に、その要の役割を担う「かかりつけ医」という言葉を新たに記載。
 - 医療・ケアチーム^{註5}の想定の中に介護従事者が含まれることを明記。
 - 医療内容の決定が困難な場合等に、複数の専門家からなる委員会を別途設置できない場合の対応について明記。
- ③ 家族等に対するグリーフ・ケアについて言及すること。

終末期医療に関するガイドライン

終末期における治療の開始・差し控え・変更及び中止等の医療のあり方の問題は、従来から医療の現場の最も重要な課題の1つとなっている。

日本医師会第X次生命倫理懇談会は、終末期医療に際しての医師の対応に関するガイドラインを以下に提示する。

本ガイドラインでは、あえて終末期医療の定義をしていないが、終末期は多様であり、患者の状態を踏まえて、医療・ケアチーム^{注1}で判断すべきであるとする。なお、日本医師会のグランドデザイン2007「各論」では、終末期を広義と狭義に分けて定義しているので参照していただきたい（別紙1）。

1. はじめに

近年、医学・医療が^{注1}進歩し、多くの患者の命が救われるようになった。その一方で、回復の見込みがなく、死期の迫っている患者が、本人や家族等が望まないのにも拘わらず、延命治療を受けている状態が目立つようになった。その結果、このような過剰な治療は無意味であるだけでなく、時には患者の尊厳を侵すものであるため、中止すべきであるとする考えが強くなっている。

徒に患者の延命を試みるよりも、患者のQOLをより重視し、場合によっては延命治療の差し控えや中止も終末期医療に当たって考慮すべきことである。その際、薬物投与、人工呼吸、栄養補給などの措置が問題となる。しかし、それらの治療の中止は患者の死につながるものであるだけに、その決定には慎重さが求められる。延命治療の差し控えや中止の判断は、担当医一人だけで行うべきではなく、他の医師や医療関係職種などから構成される医療・ケアチームの意見を十分に聞いたうえで行うべきである。

1. はじめに

日進月歩の医学・医療によって多くの患者の命が救われるとともに、その医療のあり方について多くの深刻な問題を生じさせることになった。回復の見込みがなく、死期の迫っている患者に対する医療の延命措置^{注1}のあり方もそのうちの一つである。

終末期においては、本人の意思が一番重要であり、その意思を尊重した医療及びケアを提供する中で、尊厳ある生き方を実現していかなければならない。そのため、いたずらに延命を試みるよりも、QOL（quality of life、生活の質）やQOD（quality of death、死に向かう医療の質）をより重視し、場合によっては延命措置の差し控えや中止も終末期医療に当たって考慮すべきことである。その際、薬物投与、人工呼吸器装着、栄養補給などの措置が問題となる。しかし、それらの措置の差し控え・中止は死につながるものであるだけに、その決定には慎重さが求められる。延命措置の差し控えや中止の判断に当たっては、本人の意思を十分に尊重した上で、その最善の利益^{注2}が確保されるよう、担当医・かかりつけ医一人だけで行うのではなく、他の医師や医療関係職種などから構成される医療・ケアチームの意見を十分に聞いた上で行うべきである。

同時に、超高齢社会の進展を見据えた地域包括ケアシステムを構築していく中で、その要の役割を担うかかりつけ医を中心に多職種が協働し、地域で患者を支えていくという視点も重要である。

終末期における延命措置の差し控えや中止については、延命措置の差し控えや中止を求める本人の意思がその時点で認められることが重要であると考えられる。

回復の見込みもなく死期が迫っているという判断は医療・ケアチームが行う。本人の意思については、本人の口頭または文書による意思表示のほか、本人が正常な判断ができないあるいは本人が意思を明らかにできないような状態では、本人の事前の

治療行為の差し控えや中止は、①患者が治療不可能な病気に冒され、回復の見込みもなく死が避けられない終末期状態にあり、②治療行為の差し控えや中止を求める患者の意思表示がその時点で存在することが重要な要件である。

①の、回復不能である、死期が迫っているという判断は医療・ケアチームが行う。
 ②の場合、患者の口頭による意思表示のほかに、患者が正常な判断ができないような状態では、患者の事前の文書による意思表示（リビング・ウィルまたはアドバンス・ディレクティブ）を確認することが重要である。また、患者本人の直接的な事前の意思表示がなくても、患者の意思を推定させるに足りる家族等の意思表示があればよいとする意見もある。しかしこの場合には、医師はしかるべき家族等から推定の根拠とする十分な情報を得ておかなければならない。医師は患者の家族等とよく相談し、何が患者にとって最善かを考えるべきである。

文書による意思表示（リビング・ウィルまたは医療代理人の指名を含むアドバンス・ディレクティブ）を確認することが重要である。

また、患者本人の直接的な事前の意思表示がない場合、それに代わって本人の意思を推定させるに足りる家族等の意思表示によることがある。しかし、可能な限り本人の意思が確認されることが重要であるから、近年では、本人の意思決定を支援する方策として、ACPの考え方が普及しつつある。

ACPとは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、その家族等、及び医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセスのことである。本人の意思は変化し得るものであることから、医療関係者より適切な情報提供と説明がなされた上で、本人を主体にその家族等、及び医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思を共有しておくことが重要である。ACPは、その都度の話し合いを記録し、それを繰り返すプロセスであり、そのことによって最大限本人の意思の実現を図るための手段である。

2. 終末期医療のあり方

- (1) 患者が終末期の状態であることの決定は、医師を中心とする複数の専門職種の医療従事者から構成される医療・ケアチームによって行う。
- (2) 終末期における治療の開始・差し控え・変更及び中止等は、患者の意思決定を基本とし医学的な妥当性と適切性を基に医療・ケアチームによって慎重に判断する。
- (3) 可能な限り疼痛やその他の不快な症状を緩和し、患者・家族等の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療及びケアを行う。
- (4) 積極的な安楽死や自殺幫助等の行為は行わない。

2. 終末期医療のあり方

- (1) 本人が自らの意思を明らかにできるときから、家族等及び医療・ケアチームと繰り返し話し合いを行い、その意思を共有する中で、本人の意思を尊重した医療及びケアを提供することが基本的な考え方である。
- (2) 担当医・かかりつけ医は、いざという場合、本人が自らの意思を明らかにできない状態になる可能性があることから、特定の家族等を自らの意思を推定する者としてあらかじめ定めておくよう本人に勧めることが望ましい。同時に、本人が意思表示できる間に、終末期医療に関する本人の意思や希望を繰り返し確認する ACP の実践をすることも重要である。[※]
- (3) 本人が終末期の状態であることの判断は、医師を中心とする複数の専門職種の医療従事者から構成される医療・ケアチームによって行う。
- (4) 終末期における延命措置の開始・差し控え・変更及び中止等は、本人の意思決定を基本とし医学的な妥当性を基に医療・ケアチームによって慎重に判断する。
- (5) 可能な限り疼痛やその他の不快な症状を緩和し、本人・家族等への精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療及びケアを行う。
- (6) 家族等に対するグリーフ・ケアに配慮する。
- (7) 積極的安楽死や自殺幫助等の行為は行わない。

3. 終末期医療の方針決定の基本的手続き

終末期における治療の開始・差し控え・変更及び中止等、特に中止に際してはその行為が患者の死亡に結びつく場合がある。従って、医師は終末期医療の方針決定を行う際に、特に慎重でなければならない。終末期における治療の開始・差し控え・変更及び中止等に際しての基本的な手続きとして、以下のことがあげられる。

- (1) 患者の意思が確認できる場合には、インフォームド・コンセントに基づく患者の意思を基本とし、医療・ケアチームによって決定する。その際、医師は押し付けにならないように配慮しながら患者・家族等と十分な話し合いをした後に、その内容を文書にまとめる。

上記の場合は、時間の経過、病状の変化、医学的評価の変更に応じて、その都度説明し患者の意思の再確認を行う。また、患者が拒まない限り、決定内容を家族等に知らせる。

なお、救急時における医療の開始は、原則として生命の尊厳を基本とした担当医の裁量にまかせるべきである。

- (2) 患者の意思の確認が不可能な状況下にあっても「患者自身の事前の意思表示書^{注3}（以下、「意思表示書」という。）」がある場合には、家族等に意思表示書がなお有効なことを確認してから医療・ケアチームが判断する。また、意思表示書はないが、家族等の話などから患者の意思が推定できる場合には、原則としてその推定意思を尊重した治療方針をとることとする。なお、その場合にも家族等の承諾を得る。患者の意思が推定できない場合には、原則として家族等の判断を参考にして、患者にとって最善の治療方針をとることとする。

しかし、家族等との連絡が取れない場合、または家族等が判断を示さない

3. 終末期医療の方針決定の基本的手続き

終末期における延命措置の開始・差し控え・変更及び中止等、特に中止に際してはその行為が本人の死亡に結びつく場合がある。したがって、医師は終末期医療の方針決定を行う際に、特に慎重でなければならない。終末期における延命措置の開始・差し控え・変更及び中止等に際しての基本的な手続きとして、以下のことがあげられる。

- (1) 本人の意思が確認できる場合には、担当医・かかりつけ医等の医療従事者による適切な情報提供と説明に基づく本人の意思を基本とし、それを尊重した上で医療・ケアチームによって決定する。その際、医師は押し付けにならないように配慮しながら本人・家族等と十分な話し合いを行う。

本人の意思は変化し得ることから、時間の経過、病状の変化、医学的評価の変更等に応じてその都度説明し、その意思を再確認する。この説明に当たっては、家族等も含めた十分な話し合いを行うことが必要である。家族等が話し合いに参加できない場合は、本人が拒まない限り、決定内容を知らせる。

話し合いの内容は、その都度、文書にまとめておくことが重要である。

なお、突然、意識不明の重篤な患者が運び込まれるような救急時における医療の開始は、原則として救命措置を図るべきであるが、その後、例えば家族等の到着により病状の経過が明らかになって本人の意思も推定できるようであれば、本人の意思を基本とした医療に立ち返るべきである。

- (2) 本人の意思の確認が不可能な状況下にあっても「本人の事前の意思表示書[※]（以下、「意思表示書」という。）」がある場合には、それが本人の意思表示としてなお有効であることを家族等に確認してから、それを基本として医療・ケアチームが判断する。また、意思表示書はないが、家族等が本人の意思を確認できなくなるまでの本人及び医療・ケアチームとの十分な話し合い、つ

場合、家族等の中で意見がまとまらない場合には、医療・ケアチームで判断し、この判断に関して原則として家族等の^{注4}了承を得ることとする。

上記のいずれの場合でも家族等による確認、承諾、了承は文書によらなければならない。

- (3) 医療・ケアチームの中で医療内容の決定が困難な場合、あるいは患者と医療従事者との話し合いの中で、妥当で適切な医療内容についての合意が得られない場合には、複数の専門職からなる委員会を別途設置し、その委員会が治療方針等についての検討・助言を行う。

4. おわりに

以上、終末期における治療の開始・差し控え・変更及び中止等に関し、厚生労働省の「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を参考に、終末期医療の基本的考え方及び手続き等について述べた。

終末期の患者が延命措置を拒否した場合、または患者の意思が確認できない状況下で患者の家族等が延命措置を拒否した場合には、このガイドラインが示した手続きに則って延命措置を取りやめた行為について、民事上及び刑事上の責任が問われない体制を整える必要がある。

また、高齢化が急速に進んでいるわが国において、終末期医療に関する問題はますます重要となってくる。この問題に学生時代から考察を深めていくことが大事であり、医学教育カリキュラムの中に盛り込むべきである。

なお、別紙2に終末期医療の方針決定に至る手続きをフローチャートとして表しているの、参照していただきたい。

まり ACP が実践されており、その記録が残されている場合もある。その場合には、これらの繰り返しの話し合いにより、本人の意思を推定できるから、原則としてその推定意思を尊重した措置をとることとする。なお、その場合にも家族等の承諾をあらためて得る。

本人の意思が不明で家族等によってもそれが推定できない場合には、家族等と十分な話し合いを行い、本人にとって最善の措置^{注7}を講ずることとする。

同様に、家族等が存在しない場合や家族等との連絡が取れない場合、または家族等が判断を示さない場合、家族等の中で意見がまとまらない場合には、本人にとっての最善の利益を確保する観点から、医療・ケアチームで判断する。家族等がその場にいないときは、この判断に関して了承を得ることとする。

上記のいずれの場合でも、決定の場に家族等がいる場合には、家族等による確認、承諾、了承は文書によることが基本となる。

- (3) 医療・ケアチームの中で医療内容の決定が困難な場合、あるいは本人とその家族等、及び医療・ケアチームとの話し合いの中で、妥当な医療内容についての合意が得られない場合等には、複数の専門家からなる委員会を可能であれば別途設置し、または第三者である専門家の助言を得て合意の形成を進めることとする。

4. おわりに

以上、終末期における延命措置の開始・差し控え・変更及び中止等に関し、厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(平成 30 年 3 月)も参考として、終末期医療の基本的な考え方及び手続き等について述べた。

終末期の患者が延命措置を望まない場合、または本人の意思が確認できない状況で ACP 等のプロセスを通じて本人の意思を推定できる家族等がその意思を尊重して延命措置を望まない場合には、このガイドラインが示した手続きに則って延命措置を取りやめることができる。それについて、民事上及び刑事上の責任が問われるべきではない。

本人の意思決定を尊重した医療及びケアを提供し、尊厳ある生き方を実現するためにも、本人が意思を明らかにできるときから、家族等及び医療・ケアチームと繰り返し話し合いを行い、その意思を共有しておくことが重要になると考える。

なお、別紙に「終末期医療の方針決定に至る手続き」をフローチャートとして表しているので、参照していただきたい。

注 1) 医療・ケアチームは原則として担当医、担当医以外の 1 名以上の医師、看護師、ソーシャルワーカー等の医療従事者から構成される。

在宅医療に際しては、在宅療養に従事する医師の判断を支援するシステム (例えば委員会の設置等) を地域の医師会等で構築する必要がある。その際、支援する地域の医師会等の委員会は内規を定めるとともに会議の議事録を保管する。

注 2) 「家族等」とは、法的な意味での親族だけでなく、患者が信頼を寄せている人を含む。なお、終末期を想定して患者にあらかじめ代理人を指定してもらっておくことが望ましい。

注 3) 「患者自身の事前の意思表示書」とは、患者があらかじめ自身の終末期医療に関して指示している書面のことをいう。

注 4) 家族等との連絡が取れない場合や家族等がいない場合などで、やむを得ず家族等の了承を得られないことも考えられるので、「原則として」という表記にしている。

注 1) 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (第 2 条第 1 項) によると、「地域包括ケアシステム」は次のように定義されている。「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防 (要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。」

注 2) 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、その家族等、及び医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセスのこと。厚生労働省では、ACP を「人生会議」という愛称で呼ぶことを決定し、社会に普及を促している。

注 3) 「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」のこと。

注 4) 「家族等」とは、法的な意味での親族だけでなく、本人の意思を推定し代弁する者としてあらかじめ本人によって定められた人 (諸外国では医療代理人と呼ばれている人) や本人の親しい友人等、本人が信頼を寄せている人を含む。今後、単身高齢者が増加すると予想されており、家族・親族がいない場合は、特に、後者のような医療代理人や友人等の信頼を寄せている人の存在がますます重要になる。

注 5) 医療・ケアチームは原則として担当医またはかかりつけ医、それ以外の 1 名以上の医師、看護師、介護従事者またはソーシャルワーカーその他の医療・介護関係者等が入ることが想定される。

在宅医療に際しては、在宅療養に従事するかかりつけ医の判断を支援するシステム(例えば委員会の設置等)を地域の医師会等で構築する必要がある。その際、支援する地域の医師会等の委員会は内規を定めるとともに会議の議事録を保管する。

注 6) 従来、延命治療といわれてきたが、現在では、これはもはや「治療」ではないとする考え方も有力になりつつあるため、本ガイドラインでは、延命措置という言葉を用いた。

注 7) 本人にとっての最善の利益や最善の措置とは、第一には、本人の意思決定によるものであるが、本人の意思決定が不明な場合であり、またそれを推定できない場合には、「本人の人生をより豊かにすること、少なくともより悪くしないことを目指して、本人の QOL の保持・向上及び生命維持のために、どのような介入をする、あるいはしないのかがよいかを判断する※」ことを指す。

※ 「日本老年医学会 高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン ～人工的水分・栄養補給の導入を中心として～」(平成 24 年 6 月)の「いのちについてどう考えるか」の章より抜粋。

注 8) 話し合いたくない、考えたくない等という本人の意思に反して強制されるものではない。生死に関わるきわめて微妙な問題であり、本人の心身の状態を考慮する等、十分に配慮することが望ましい。

注 9) 「本人の事前の意思表示書」とは、本人があらかじめ自身の終末期医療に関して指示している書面のことをいう(リビング・ウィルまたは医療代理人の指名を含むアドバンス・ディレクティブ)。本人が一人で作成することもあり得るが、本人及び家族等、医療・ケアチームの繰り返しの話し合いを通じて作成されることが重要である。また、本人の意思は変化し得ることから、時間の経

別紙 1

広義の「終末期」

(単に「終末期」と表現するときは、これを指す。)

- (1) 最善の医療を尽くしても、病状が進行性に悪化することを食い止められずに死期を迎えると判断される時期。
- (2) 主治医を含む複数の医師および看護師、その他必要な複数の医療関係者が判断し、患者もしくは患者が意思決定できない場合には患者の意思を推定できる家族等（法的な意味での親族だけでなく、患者が信頼を寄せている人を含む）が（1）を理解し納得した時点で「終末期」が始まる。

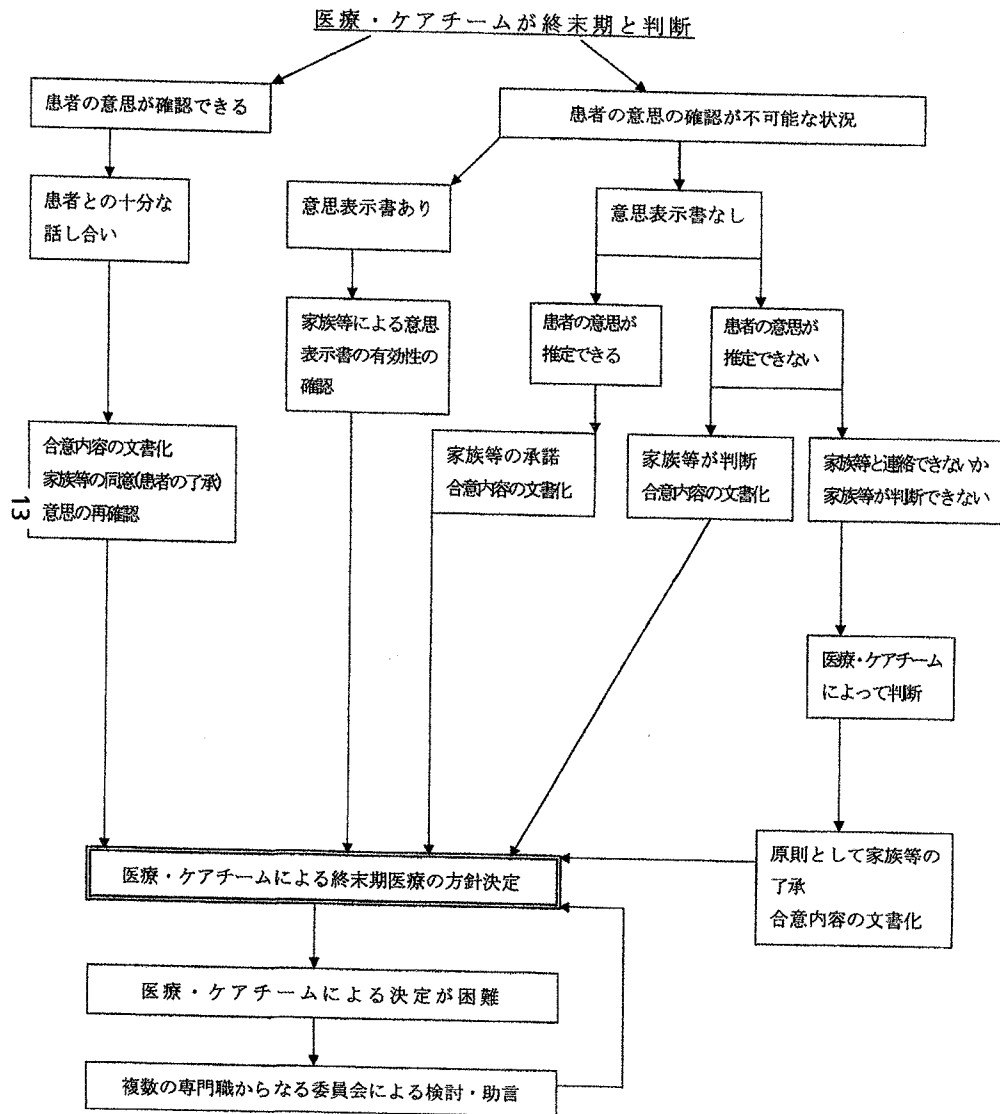
狭義の「終末期」

(臨死状態)

臨死の状態で、死期が切迫している時期。

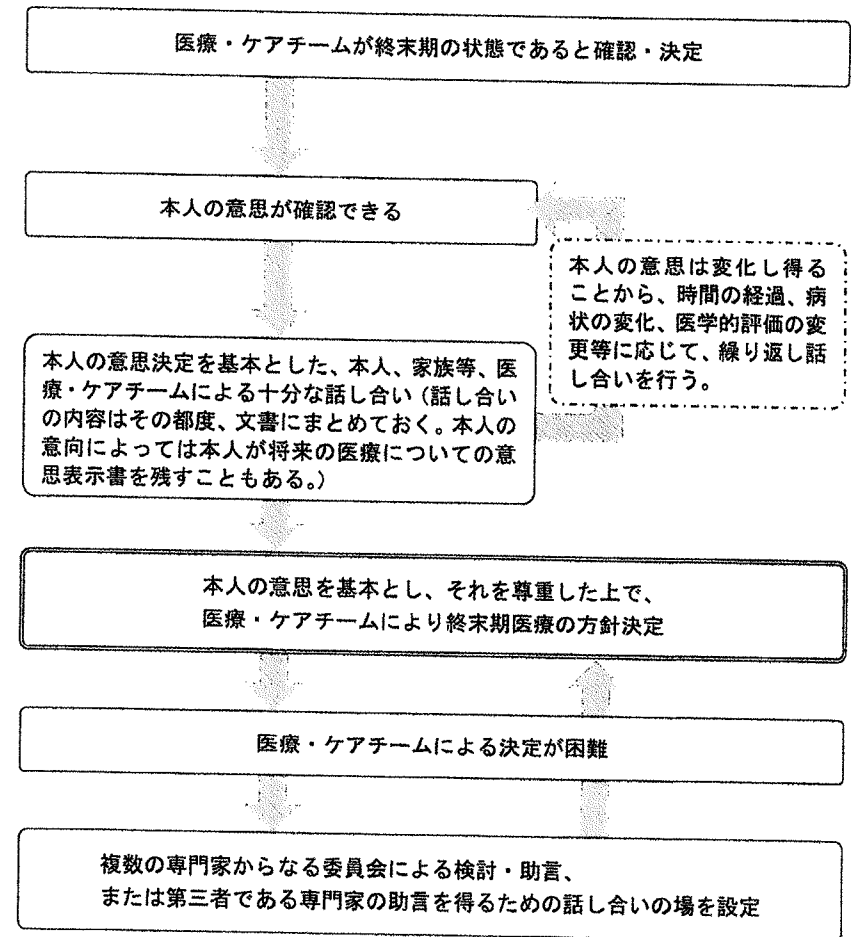
過、病状の変化、医学的評価の変更等に応じて十分な話し合いを行い、適宜更新していく必要がある。

終末期医療の方針決定に至る手続き

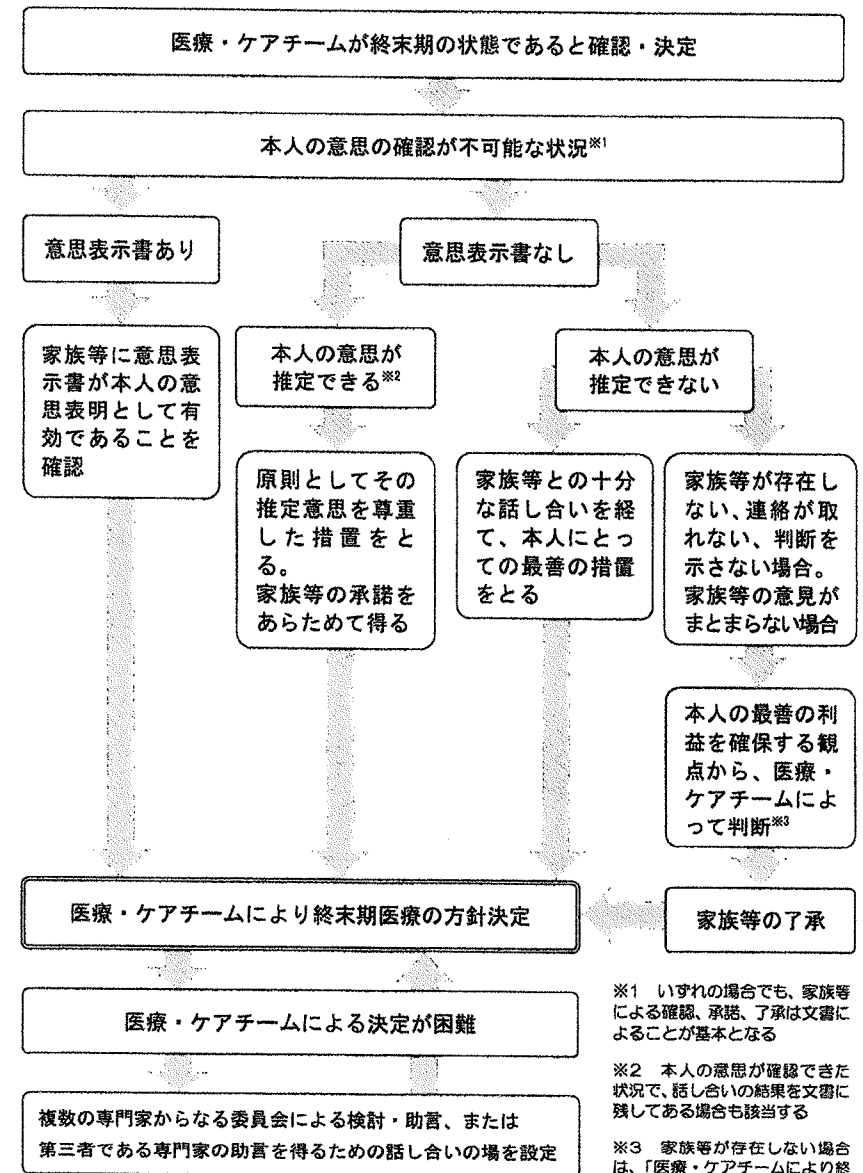


終末期医療の方針決定に至る手続き

1. 本人の意思が確認できる場合



2. 本人の意思の確認が不可能な状況の場合





滋看協第 350 号

令和元年 10 月 18 日

各地域医師会長 様

公益社団法人滋賀県看護協会

会長 廣原 恵子



令和元年度＜診療所・病院の外来部門で働く看護職員対象＞
認知症対応力向上研修の開催案内について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、当協会の事業・運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、標記研修会をくすのきセンターおよび滋賀県看護研修センターで開催致します。
つきましては、貴地区の医師会議におきまして、会員の皆さまに別紙研修案内を配布し
ていただきたく、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年度 <診療所・病院の外来部門で働く看護職対象>
認知症対応力向上研修会 開催要項

- 1 目的: 認知症高齢者がますます増加する中、地域や在宅での対応力向上が求められている。
そこで、診療所・病院外来で働く看護職員が認知症に対する理解を深め、認知症の人や
家族に対する支援等を、医師との連携のもと担えることを目的とする。
- 2 主催: 滋賀県 (事業委託: 公益社団法人滋賀県看護協会)
- 3 研修内容: 「認知症の疾患の理解」・「認知症の方や家族への対応」等
- 4 対象: 県内の診療所や病院の外来部門で勤務する看護職員
- 5 定員: 50名
- 6 日時: 1回目 令和元年 12月12日(木) 13時50分～16時10分
2回目 令和元年 12月19日(木) 13時50分～16時10分
- 7 開催場所: 1回目 ナースセンター彦根サテライト(彦根市八坂町 1900-4)
2回目 滋賀県看護研修センター(草津市大路二丁目 11-51)
- 8 参加費(受講料): 無料
- 9 申込方法: 別紙申込用紙に必要事項を記入し、応募期間内に FAX にて提出する。
- 10 応募期間: 令和元年 11月5日(火)～11月15日(金)(厳守)
- 11 申込・お問い合わせ先: 公益社団法人滋賀県看護協会 (担当 高山・岡本)

〒525-0032 草津市大路 2 丁目 11 番 51 号

TEL 077-564-6468(代表)

077-564-6699(教育部)

FAX 077-562-8998

令和元年度 <診療所・病院の外来部門で働く看護職対象>
認知症対応力向上研修会プログラム

日 時 令和元年 12 月 12 日（木） 13：50～16：10

ねらい

認知症高齢者がますます増加する中、地域や在宅での対応力向上が求められている。そこで、診療所・病院の外来で働く看護職員が認知症に対する理解を深め、認知症の人や家族に対する支援等を医師との連携のもと担えることを目的とする。

講 師 認知症サポート医（調整中）

名賀石 志保 氏
（近江温泉病院、認知症看護認定看護師）

日 程

13：20 受付

13：50 オリエンテーション
挨拶 滋賀県看護協会長

14：00 講義：① 認知症の診断（病態生理）と治療について

15：00 ② 認知症看護について
（アセスメント・対応の基本・コミュニケーションの
取り方等）

16：00 質疑応答

16：10 閉講 アンケート 回収

令和元年度 <診療所・病院の外来部門で働く看護職対象>
認知症対応力向上研修会プログラム

日 時 令和元年 12 月 19 日（木） 13：50～16：10

ねらい

認知症高齢者がますます増加する中、地域や在宅での対応力向上が求められている。そこで、診療所・病院の外来で働く看護職員が認知症に対する理解を深め、認知症の人や家族に対する支援等を医師との連携のもと担えることを目的とする。

講 師 認知症サポート医（調整中）

藤本 志織 氏

（JCHO 滋賀病院、認知症看護認定看護師）

日 程

13：20 受付

13：50 オリエンテーション
挨拶 滋賀県看護協会長

14：00 講義：① 認知症の診断（病態生理）と治療について

15：00 ② 認知症看護について
（アセスメント・対応の基本・コミュニケーションの
取り方）

16：00 質疑応答

16：10 閉講 アンケート 回収

11月15日（金）17：00までに、FAXにてご連絡ください。

送信先 FAX 077-562-8998

公益社団法人 滋賀県看護協会 担当：高山・岡本 宛

令和元年度 <診療所・病院の外来部門で働く看護職対象>
認知症対応力向上研修会 受講申込書

標記研修に、下記のとおり申し込みます。

連 絡 先	施設名	
	施設住所	〒
	研修日	
	担当者名	
	T E L	
	F A X	

※ 過去受講歴に○を記入してください。

氏 名	職種 (該当に○)	免許取得 後の実務 経験年数	当研修受講歴				
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	看・准看・保・助						
	看・准看・保・助						
	看・准看・保・助						
	看・准看・保・助						
	看・准看・保・助						

令和元年度

「診療所・病院の外来部門で働く 看護職のための認知症対応力向上研修」

認知症高齢者が増加する中、地域や在宅での対応力向上が求められています。認知症に対する理解をより深め、認知症の人と家族に対する支援等を医師との連携のもと担えることを目的に開催いたします。今年度は2会場でおこないますので、お近くの会場に是非お越しください。

【1回目】

日 時：令和元年12月12日（木）13時50分～16時10分（受付13:20～）

場 所：ナースセンター彦根サテライト（くすのきセンター3F）

講 師：認知症サポート医（調整中）＊調整でき次第お名前を入れます
名賀石 志保 氏（近江温泉病院 認知症看護認定看護師）

【2回目】

日 時：令和元年12月19日（木）13時50分～16時10分（受付13:20～）

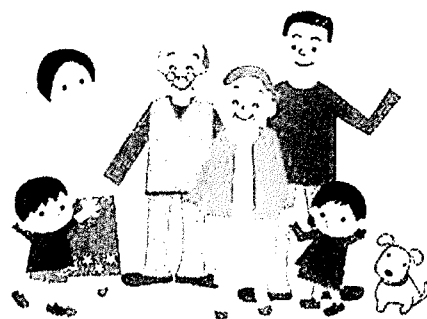
場 所：滋賀県看護研修センター（滋賀県看護協会）

講 師：認知症サポート医（調整中）＊調整でき次第お名前を入れます
藤本 志織 氏（JCHO滋賀病院 認知症看護認定看護師）

受講料：無料

研修内容

- ＊認知症の疾患理解
- ＊認知症の方や家族への対応



【お問合せ先】

公益社団法人滋賀県看護協会
〒525-0032草津市大路2丁目11番51号
TEL：077-564-6468
FAX：077-562-8998

出産後に
キャリアアップ
したい!

共働き夫婦の
生活って?

参加無料

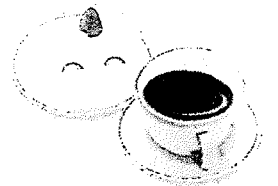
託児無料

事前申込

＼ 本音で語ろう! ／

どこで、どんなキャリアを磨くか!

先輩女性医師や男性医師のキャリアやワークライフバランスの体験談、
各病院長による働き方改革の取組などをお話いただく予定です。
ケーキを食べながらの会です。気軽にお話を聞きにきませんか?



パネリスト

- ① 国立大学法人 滋賀医科大学 生化学・分子生物学講座(再生・修復医学部門)特任助教
大橋 夏子 先生/卒後11年 ～診療しつつ、研究しつつ、子育てしつつ～
- ② 独立行政法人 地域医療機能推進機構 滋賀病院 外科
辰巳 征浩 先生/卒後4年 ～女性医師の中での男性医師の主張～
- ③ 社会医療法人 誠光会 草津総合病院 病理診断科 部長
竹村しづき 先生/卒後20年 ～病理医としてキャリアをみがく～
- ④ 日本赤十字社 大津赤十字病院 外科
松林 潤 先生/卒後12年 ～常勤夫妻の子育てあるある～
- ⑤ 日本赤十字社 大津赤十字病院 第三外科部副部長
洲崎 聡 先生/卒後約30年 ～気がつけば、30年外科医やっていました～

総会討論

- ・女性医師の働きやすい環境や働き方改革に関する取組について
- ・研修プログラムやキャリア形成への取組について

日時

2019年11月30日(土)

14:30～17:30

場所

ロイヤルオークホテル
スパ&ガーデンズ
1階 ライラック

参加
対象者

女性医師・男性医師、研修医、医学生、病院関係者他

お申込み
お問い合わせ

滋賀県医師キャリアサポートセンター
TEL. 077-548-3656
FAX. 077-548-2522

[HP] <http://www.shiga-med.ac.jp/~ishicsc/>
[E-mail] ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp



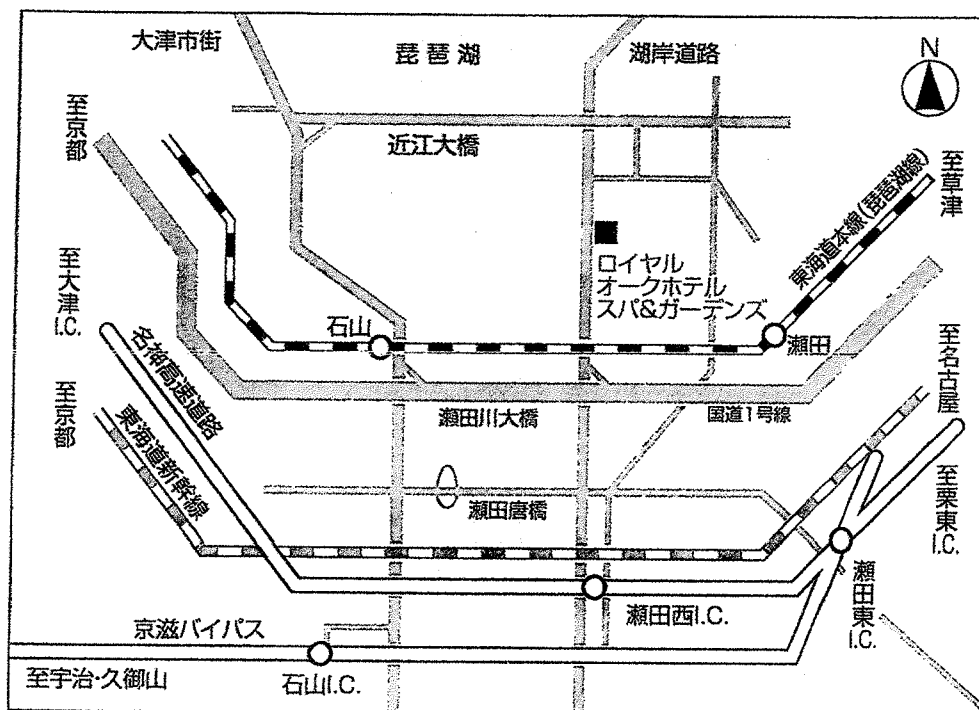
お申込みフォーム

本交流会は日本医師会生涯教育制度指定講習会に認定されております
(CC1:医師のプロフェッショナリズム 2.5単位)

主催:滋賀県女性医師ネットワーク会議

共催:滋賀医科大学/滋賀県医師会/滋賀県産科婦人科協会/滋賀県医師キャリアサポートセンター

交通アクセス



●JRをご利用の場合

JR石山駅北口より

無料シャトルバス
(所要時間10分)

ロイヤルオークホテル
スパ&ガーデンズ

※時刻表については、ホテルに
直接お問い合わせください。

●お車の場合、会場横にあ
る宴会クロークにて駐車場
代を無料処理します。

参加無料

託児無料

お申込み締切
11月20日(水)まで

参加お申し込みは下記ホームページからお願いします

滋賀県医師キャリアサポートセンター (申込みフォーム)

https://www.shiga-med.ac.jp/formmail/career/career_index.php

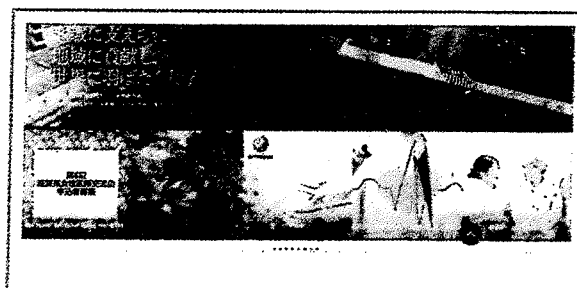
▶アクセス方法

QRコードで



お申込みフォーム

QRを読み込んで申
込みフォームに必要
事項を記入してくだ
さい。

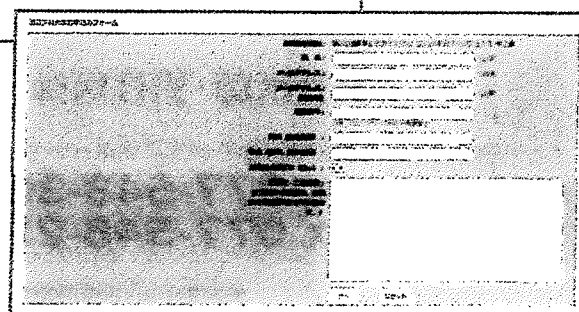


トップページ

検索フォームで

滋賀医大

検索



お申込みフォーム

令和元年度 集团的個別指導について

滋賀県医師会

本年度の集团的個別指導は、近畿厚生局滋賀事務所と滋賀県医療保険課の共同により、下記の日程で行われます。近畿厚生局から開催通知が届いている会員医療機関におかれましては、必ず管理者の先生がご出席くださいますようお願いいたします。

記

日 時：令和元年10月31日(木) 14:00～15:30

会 場：大津びわ湖合同庁舎1階 共用会議室①

対象保険医療機関数：37件（34診療所、3病院）

指導形式：集団講義方式

◇主 催：近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課

◇問い合わせ先：近畿厚生局滋賀事務所 指導課 TEL077-526-8114

令和元年度 集団指導(新規指定時・指定更新時)について

滋賀県医師会

本年度も、近畿厚生局（厚労省）の指導の平準化の下、保険医療機関の新規指定時及び指定更新時の集団指導が下記のとおり実施されますのでお知らせします。

記

日 時：令和元年11月7日(木)・8日(金) 14:00～15:30

【本年度は7日又は8日に対象医療機関にご出席いただきます。】

会 場：大津びわ湖合同庁舎1階 共用会議室①

対象保険医療機関数：63件

①R元.5.1からR元.9.30までの間に新規指定を受けた保険医療機関

②R元.4.2からR元.10.1までの間に指定更新を受けた保険医療機関

指導形式：集団講義方式

(近畿厚生局から開催通知が届いている保険医療機関の先生方へ)

保険医療機関として指導を受けることは健康保険法第73条等の規定上やむを得ないことで、開催通知が届いた会員医療機関におかれましては、可能な限り管理者の先生がご出席くださいますようお願いいたします。

◇主 催：近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課

◇問い合わせ先：近畿厚生局滋賀事務所 指導課 TEL077-526-8114

第4回全国医師ゴルフ選手権大会への参加申込みについて

さて、日本医師会と全国医師協同組合連合会による共催で「第4回全国医師ゴルフ選手権大会」が下記のとおり開催されることとなりました。

開 催 日：令和2年5月3日(日・祝)、4日(月・祝)

開催コース：岐阜関カントリー倶楽部 東コース(岐阜県関市)

開 催 主 旨：ゴルフ競技を通じて会員相互の親睦・研鑽を図る

開 催 形 式：日本医師会、全国医師協同組合連合会の共催

【チャンピオン戦 (MAX 94名24組)】

参加資格：日本医師会会員

競技方法：バックティ使用 18Hストロークプレー

団体戦(2名合計スコア)および個人戦を実施

・都道府県医師会から代表2名を推薦

・経費については全て個人負担(手配等も含む)

(往復交通費、宿泊費、参加費 ※参加費はプレーフィーを含む50,000円)

・宿泊については、大会事務局手配宿舎(岐阜グランドホテル、岐阜都ホテル)を利用の場合は15,000円(1泊朝食付)。ただし、ツインルームに同県の2名が宿泊する形式となる。

【一般戦 (MAX 48名12組)】

参加資格：日本医師会会員かつ全医協連所属の医師協同組合の組合員

競技方法：レギュラーティ(ホワイト)使用

18Hストロークプレー 新ベリア方式

70歳以上：シニアティ(イエロー)使用可

女性：レディスティ(レッド)使用可

個人戦のみ実施

・「チャンピオン戦」の全組スタート後、別競技として開催

◆申込みについて

滋賀県医師協同組合から案内が送付されるので、「チャンピオン戦」ならびに「一般戦」に参加希望の会員は、所定の申込書にて参加申込みを行ってください。

(申込締切：令和元年12月6日(金)必着)

ただし、「チャンピオン戦」については都道府県医師会から2名の推薦となりますので、必ずしも参加できるとは限りません。申込みが多数の場合は、参加希望者同士で選考いただくこととしておりますのでご了承ください。(選考については滋賀県医師会、滋賀県医師協同組合は関与いたしません。)

また、「一般戦」についても、参加希望者が多数の場合は大会事務局(全国医師協同組合連合会)において抽選となる可能性がありますので予めご了承ください。

参加申込書については、滋賀県医師協同組合にご請求ください。

滋 医 政 第 1097 号

令和元年(2019年)10月21日

一般社団法人滋賀県医師会長 様

滋賀県健康医療福祉部医療政策課長

(公 印 省 略)

医療法人の設立および解散にかかる申請書類の提出期限について

平素は、本県の保健医療行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療法人の設立および解散につきましては、その認可に当たり県の医療審議会の意見を聴くこととされておりますが、令和元年度の第3回滋賀県医療審議会医療法人部会を令和2年2月上旬に開催する予定です。

つきましては、事務処理の都合上、今回の審議会にかかる申請書類の提出期限を**令和元年12月6日(金)**としますので、貴会会員において該当事例がある場合には、その旨お知らせ願います。

なお、提出された書類に不備があった場合には、その次の審議会での意見聴取となる場合もありますので、できるだけ早く事前協議をいただきますようお願いいたします。

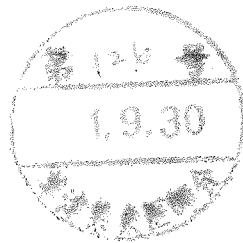
滋賀県健康医療福祉部医療政策課

医療整備係 山本

TEL 077-528-3625

FAX 077-528-4859





滋 小 セ 第 169 号
令和元年（2019年）9月27日

関係機関の長 様

滋賀県立児保健医療センター病院長
(公 印 省 略)

令和元年度滋賀県立小児保健医療センター遺伝カウンセリング研修事業の実施について

平素は当センター事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことにつきまして、別添開催要領に基づき標記研修会を開催いたしますのでご案内いたします。参加申し込みにつきましては、別紙申込書により 11月13日（水） までに当センター保健指導部までお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和元年11月17日（日）9：30～11：30
(受付 9：00～)
- 2 開催場所 滋賀県立小児保健医療センター 1階研修室

<問い合わせ>

〒524-0022 守山市守山5丁目7番30号

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部 村上

TEL：077 - 582 - 8429 FAX：077 - 582 - 6304

令和元年度 滋賀県立小児保健医療センター
遺伝カウンセリング研修事業実施要領

1 目的

遺伝カウンセリングに関わる保健医療従事者に対して、事例を通してカウンセリングの理解を深めるとともに、相談担当者の資質の向上を図ることを目的に実施する。

2 実施主体

滋賀県立小児保健医療センター

3 日 時

第1回：令和元年 7月 7日（日）9：30～11：30

第2回：令和元年11月17日（日）9：30～11：30

第3回：未定

4 場 所

滋賀県立小児保健医療センター 研修室

5 対象者

遺伝カウンセリングに関わる医師・保健師・助産師・看護師等

6 研修内容

① 遺伝カウンセリングにかかる事例検討

② 遺伝カウンセリングにかかる情報交換

③ その他

（外部講師）

・滋賀医科大学小児科学講座教授 丸尾良浩医師

・京都大学大学院医学研究科 医療倫理学・遺伝医療学分野
准教授 和田敬仁医師

7 参加申し込み

別添参加申込書によりに申し込むこととする。

令和元年度 第2回目

遺伝カウンセリング研修会のご案内



家族の病気は遺伝するのだろうか？結婚相手の血縁に病気があって心配、生まれた子どもの病気が次の子どもに影響するのか？など、日頃からご相談を受けることはありませんか？

遺伝相談に関わる方、遺伝カウンセリングに関わる方を対象に、遺伝カウンセリングについて事例を通じて学ぶことにより、相談担当者の資質向上を図ることを目的とした本研修会を今年度も開催させていただきます。

事例を通じて、遺伝についての相談を受けた際の対応や遺伝形式などについて学びを深めます。

対 象 : 遺伝についての相談を受けることのある保健、医療、福祉の関係者

日 時 : 令和元年11月17日(日) 9:30~11:30 (受付 9:00~)

場 所 : 滋賀県立小児保健医療センター 1階研修室
(守山市守山五丁目7-30)

内 容 : 事例検討とミニレクチャー

昨年度は、医療機関の医師、看護師、遺伝カウンセラー、助産師、保健師など多くの職種の方にご参加いただきました。

事前質問も受け付けていますので、ぜひご参加ください。



<お問い合わせ>

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部
TEL077-582-8429 FAX077-582-6304

(別添)

FAX 送信票

申込み締切り 11月13日(水)

滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 村上行

FAX 077-682-6304

令和元年度 第2回 遺伝カウンセリング研修会 11月17日(日)

参加申込書

氏名	職種	経験年数	備考

聞きたいこと、質問、相談したい事例等

上記のとおり参加を申込みます。

令和元年 月 日

滋賀県立小児保健医療センター 病院長 様

所属

所属住所

電話番号

申込み責任者

日医発第 690 号(法安 101) F

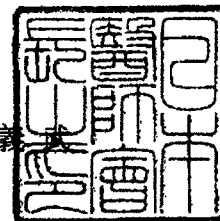
令和元年 10 月 4 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義夫



医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について

医療安全の推進につきまして、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長より本会に対し、別紙の通り「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」の周知依頼がありました。

この制度は、医療関係者等が、医薬品、医療機器又は再生医療等製品について副作用等の発生を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときに、厚生労働大臣に対し副作用等を報告するものです。

これを受けて本会では、本制度の普及を図るため、日本医師会雑誌 10 月号に啓発ポスター等を同封し、全会員に配布することといたしました。

本件に係る日医雑誌 10 月号同梱物は以下の 3 点です。

- 「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」協力依頼文書
- 「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」啓発ポスター
- 「医薬品副作用被害救済制度」ポスター

上記のうち○印を付したポスター 2 種については FAX 送信では添付を省略いたしますが、文書管理システムに掲載いたします。

つきましては、貴会におかれましても本制度の趣旨をご理解賜りますとともに、周知についてご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

薬生安発 0926 第 7 号

令和元年 9 月 26 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

(公 印 省 略)

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について

日頃から医薬品・医療機器等の安全確保対策に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度は、医薬関係者等が、医薬品、医療機器又は再生医療等製品について副作用等の発生を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときに、厚生労働大臣に対し副作用等を報告するものです(注)。報告された情報は専門的観点から分析又は評価され、必要な安全対策を講ずるとともに、広く医薬関係者等に情報を提供することで、市販後安全対策の確保を図ります。

本制度のより一層の普及を図るため、「医薬品・医療機器・再生医療等製品等の副作用・感染症・不具合報告のお願い」とともに啓発ポスターを全国の医療機関・薬局等へ改めて配布することといたしました。

つきましては、本制度の趣旨を御理解いただき、本制度の普及のため、貴会会員への啓発ポスター等の配布に関する御協力その他本制度の周知について御配慮をお願いいたします。

(注) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号)第 68 条の 10 第 2 項

医薬品・医療機器・再生医療等製品等の副作用・感染症・不具合報告のお願い

医薬品・医療機器・再生医療等製品等の安全性を確保するためには、市販後に、副作用・感染症・不具合が生じた症例の情報を収集し、評価し、医療の現場に情報提供していくことが重要です。

このため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」においては、医師、歯科医師、薬剤師、登録販売者、その他の医薬関係者の皆様に、医薬品・医療機器・再生医療等製品等の使用によると疑われる副作用・感染症・不具合の情報を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）にご報告いただくことを求めています。これを「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」と称しています。

○ご報告いただきたい事例

医薬品・医療機器・再生医療等製品等の使用によると疑われる副作用・感染症・不具合の情報を報告ください。医薬品・医療機器・再生医療等製品等との因果関係が必ずしも明確でない事例も報告ください。

また、任意の報告となりますが、医薬部外品・化粧品についても副作用の情報を報告ください。

いただいた情報は、専門的観点から分析、評価され、医薬品・医療機器・再生医療等製品等の市販後安全対策に活かされることになります。

○ご報告いただいた情報の取扱い

PMDAにご報告いただいた情報は、PMDAのデータベースに集積します。

また、原則として、PMDAを通じて当該医薬品・医療機器・再生医療等製品等の製造販売業者等へ情報提供いたします。必要に応じて、PMDA又は製造販売業者等から詳細調査を行う場合があります。

さらに、いただいた情報の一部は、安全対策の一環として、公表することがありますが、その場合、報告者の氏名、施設名及び患者のプライバシー等に関する部分は公表いたしません。

医薬関係者の皆様におかれましては、この制度の趣旨をご理解いただき、日常、医療の現場で医薬品・医療機器・再生医療等製品等の副作用・感染症・不具合の発生について、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止する観点から報告の必要があると判断したときには、電子メール、ファクス又は郵送によりご報告くださいますようお願いいたします（可能な限り電子メールによる報告をお願いします）。報告用紙は、インターネットの以下のサイトで入手できます。

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/pmd-act/0002.html>

令和元年9月

医薬関係者 各位

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

INFORMATION

1.10.-7

『第230回 大腸疾患研究会』のご案内

拝啓 秋晴の候、先生におかれましては益々ご清栄のことと心からお慶び申し上げます。

さて、『第230回大腸疾患研究会』を下記の要領にて開催いたします。今回は症例検討とIBDの診断・治療の分野でご活躍中の岩男 泰先生による特別講演を企画致しました。ご多忙とは存じますが、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬 具

2019年10月

大 腸 疾 患 研 究 会
当 番 世 話 人 前 田 清
(大阪市立総合医療センター 消化器外科)

記

日 時 2019年11月15日(金) 午後6時30分～8時30分

※研究会終了後、学術交流会を予定しております。

会 場 エル・おおさか 南館 5F 南ホール

大阪府中央区北浜東3-14 TEL 06-6942-0001

会 費 500円

I. 症例検討

司 会 前田 清 先生(大阪市立総合医療センター 消化器外科)
渡辺 憲治 先生(兵庫医科大学 腸管病態解析学)

症例1. 京都第一赤十字病院 消化器内科

症例2. 兵庫医科大学 炎症性腸疾患内科

II. 特別講演

司 会 前田 清 先生(大阪市立総合医療センター 消化器外科)

「UC関連大腸腫瘍の特徴と内視鏡診断」

岩男 泰 先生(慶應義塾大学病院 予防医療センター 教授)

当研究会は、日本大腸肛門病学会の申請医対象研究会、大阪府医師会生涯研修システム登録研修会です。

病理診断、画像診断(CT、MRI、PET-CT)など、診断に困っている症例がありましたら当日お持ちください。

位置と交通

●地下鉄の場合

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m

京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m

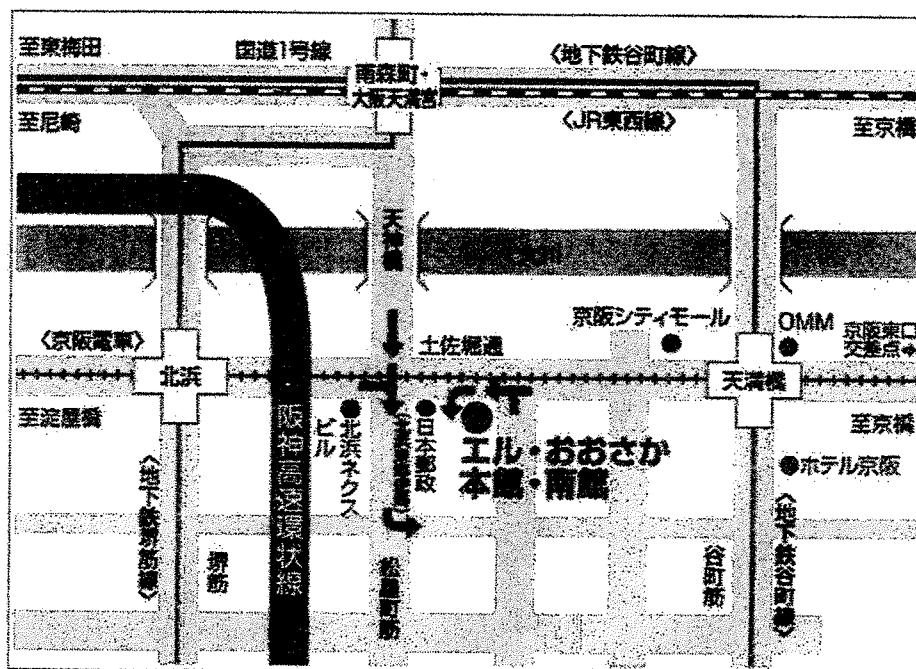
JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m

●お車の場合

車でお越しの場合は、阪神高速東大阪線、法門坂出口を左折して直進、京阪東口交差点左折、西へ信号5つ目

*地図上の矢印は、エル・おおさか周辺からのご案内です。

*エル・おおさかの駐車場（66 台収容）またはお近くのコインパーキングをご利用ください。



世話係：堀井薬品工業株式会社 学術推進課

TEL 06-6942-3485

FAX 06-6942-1505

Eメール：kikaku@horii-pharm.co.jp

滋 薬 感 対 第 1175 号
令和元年(2019年)10月9日

一般社団法人 滋賀県医師会長
一般社団法人 滋賀県病院協会
各地域医師会長
一般社団法人 滋賀県薬剤師会長
一般社団法人 滋賀県病院薬剤師会長
公益社団法人 滋賀県看護協会
公益社団法人 滋賀県栄養士会長
日本チェーンドラッグストア協会 滋賀県支部長
一般社団法人 滋賀県医薬品登録販売者協会
全国健康保険協会 滋賀県支部長
健康保険組合連合会 滋賀連合会長

様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公印省略)

令和元年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修の開催について

平素は、本県の肝疾患対策の推進に御協力いただき、御礼申し上げます。

このたび、標記研修会を別紙実施要領に基づき開催することとしましたので、貴会会員あて情報提供いただきますようお願いいたします。

なお、各肝疾患診療連携拠点病院、各肝疾患専門医療機関および滋賀県肝炎対策協議会委員については別添写のとおり案内しています。

記

- 1.日時 令和元年12月15日(日) 10:00～16:30 (受付 9:45～)
- 2.場所 滋賀県危機管理センター 大会議室
- 3.内容
 - ・県の肝炎対策について (薬務感染症対策課)
 - ・肝炎の基礎知識について (滋賀医科大学医学部附属病院 藤本剛英先生)
 - ・最近の肝疾患治療について (市立大津市民病院 高見史朗先生)
 - ・肝炎医療コーディネーターの役割について
(佐賀大学医学部附属病院 江口有一郎先生)
 - ・肝炎医療コーディネーターの活動事例紹介
(佐賀大学医学部附属病院 矢田ともみ先生)
 - ・認定試験
- 4.その他 会場内は飲食禁止です。昼食を持込みの方には会場を別途用意します。

滋賀県健康医療福祉部
薬務感染症対策課
感染症対策係 舟山
電話 : 077-528-3632
FAX : 077-528-4863
E-mail: eh0003@pref.shiga.lg.jp

写

滋 薬 感 対 第 1175 号
令和元年(2019年)10月9日

各肝疾患診療連携拠点病院長 様
各肝疾患専門医療機関の長 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公印省略)

令和元年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修の開催について

平素は、本県の肝疾患対策の推進に御協力いただき、御礼申し上げます。

このたび、標記研修会を別紙実施要領に基づき開催することとしましたので、貴院職員の出席につきまして御配慮願います。

つきましては、出席者を別紙様式により E-mail または FAX で 11 月 22 日(金)までに当課感染症対策係あて報告いただきますよう、併せてお願いいたします。

なお、会場の都合により、定員を超過した場合はこちらで調整させていただきます。

記

1.日時 令和元年 12 月 15 日(日) 10:00～16:30 (受付 9:45～)

2.場所 滋賀県危機管理センター 大会議室

3.内容

- ・ 県の肝炎対策について (薬務感染症対策課)
- ・ 肝炎の基礎知識について (滋賀医科大学医学部附属病院 藤本剛英先生)
- ・ 最近の肝疾患治療について (市立大津市民病院 高見史朗先生)
- ・ 肝炎医療コーディネーターの役割について
(佐賀大学医学部附属病院 江口有一郎先生)
- ・ 肝炎医療コーディネーターの活動事例紹介
(佐賀大学医学部附属病院 矢田ともみ先生)
- ・ 認定試験

4.その他 会場内は飲食禁止です。昼食を持込みの方には会場を別途用意します。

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 感染症対策係 舟山 電話 : 077-528-3632 FAX : 077-528-4863 E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp
--

写

滋 薬 感 対 第 1175 号
令和元年(2019年)10月9日

滋賀県肝炎対策協議会委員 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課長
(公印省略)

令和元年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修の開催について

平素は、本県の肝疾患対策の推進に御協力いただき、御礼申し上げます。

このたび、標記研修会を別紙実施要領に基づき開催することとしましたので、お知らせします。

記

- 1.日時 令和元年 12 月 15 日(日) 10:00～16:30 (受付 9:45～)
- 2.場所 滋賀県危機管理センター 大会議室
- 3.内容
 - ・ 県の肝炎対策について (薬務感染症対策課)
 - ・ 肝炎の基礎知識について (滋賀医科大学医学部附属病院 藤本剛英先生)
 - ・ 最近の肝疾患治療について (市立大津市民病院 高見史朗先生)
 - ・ 肝炎医療コーディネーターの役割について
(佐賀大学医学部附属病院 江口有一郎先生)
 - ・ 肝炎医療コーディネーターの活動事例紹介
(佐賀大学医学部附属病院 矢田ともみ先生)
 - ・ 認定試験
- 4.その他 会場内は飲食禁止です。昼食を持込みの方には会場を別途用意します。

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 感染症対策係 舟山 電話 : 077-528-3632 FAX : 077-528-4863 E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp
--

令和元年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修実施要領

1 目的

B型およびC型ウイルス肝炎は、我が国最大の感染症と言われており、長期間経過後に肝硬変や肝がんなどの重篤な病態に進行する危険が指摘されていることから、早期発見、早期治療につなげることが重要である。

そのため、肝炎ウイルス検査の受検促進や検査陽性者、肝炎患者およびその家族が適切な支援を受けられるよう、肝炎に関する基礎的な知識を習得した肝炎医療コーディネーターを養成する。

2 主催

滋賀県

3 共催

一般社団法人 滋賀県薬剤師会

4 日時

令和元年12月15日（日） 10:00～16:30

5 場所

滋賀県大津市京町四丁目1-1
危機管理センター大会議室

6 対象者

医師、薬剤師、看護師等の保健・医療・検診機関関係者
保健師等、保健所または市町の肝炎対策担当者
産業医等、企業または団体の健康管理担当者
その他肝炎の予防および肝炎患者の支援の推進を行う者

7 内容

時間	内容	講師等
9:45～10:00	受付	
10:00～10:10	あいさつ	薬務感染症対策課長
10:10～10:40	県の肝炎対策について	薬務感染症対策課
10:40～11:50	肝炎の基礎知識について	滋賀医科大学医学部附属病院 藤本 剛英先生
11:50～13:00	休憩	
13:00～14:00	最近の肝疾患治療について	市立大津市民病院 高見 史朗先生
14:00～15:00	肝炎医療コーディネーターの役割について	佐賀大学医学部附属病院 江口 有一郎先生
15:00～16:00	肝炎医療コーディネーターの活動事例紹介	佐賀大学医学部附属病院 矢田 ともみ先生
16:00～16:15	休憩	
16:15～16:30	認定試験	

8 受講料
無料

9 その他

- ・研修を受講後、認定試験に合格した者に認定証および認定バッジを交付する。
- ・日薬研修センター認定研修制度単位申請中。

令和元年度 滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修会

B型およびC型ウイルス肝炎は、国内最大の感染症と言われており、長期間経過後に肝硬変や肝がんなどの重篤な病態に進行する危険が指摘されていることから、早期発見、早期治療につなげることが重要です。そのため、肝炎ウイルス検査の受検促進や検査陽性者、肝炎患者およびその家族が適切な支援を受けられるよう、専門知識を習得した「肝炎医療コーディネーター」を養成します。

研修会を受講後、認定試験に合格した方には認定証および認定バッジを交付します。

日 時 令和元年12月15日(日) 10:00~16:30

会 場 危機管理センター 大会議室 (大津市京町四丁目1-1)

募集人数 100名(定員になり次第締切) **参加料** 無料

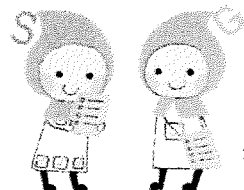
参加対象 医師、薬剤師、看護師、保健師等の医療従事者、
行政機関・民間企業、検診機関などにおいて健康管理に携わる者
その他肝炎の予防および肝炎患者の支援の推進を行う者

応募締切 令和元年11月22日(金)

研修内容

- ・ 県の肝炎対策について
- ・ 肝炎の基礎知識について
- ・ 最近の肝疾患治療について
- ・ 肝炎医療コーディネーターの役割について
- ・ 肝炎医療コーディネーターの活動事例紹介
- ・ 認定試験

認定試験合格者には
認定証および認定バッジを交付！！



滋賀の健康づくりキャラクター
「しがのハグ&クミ」

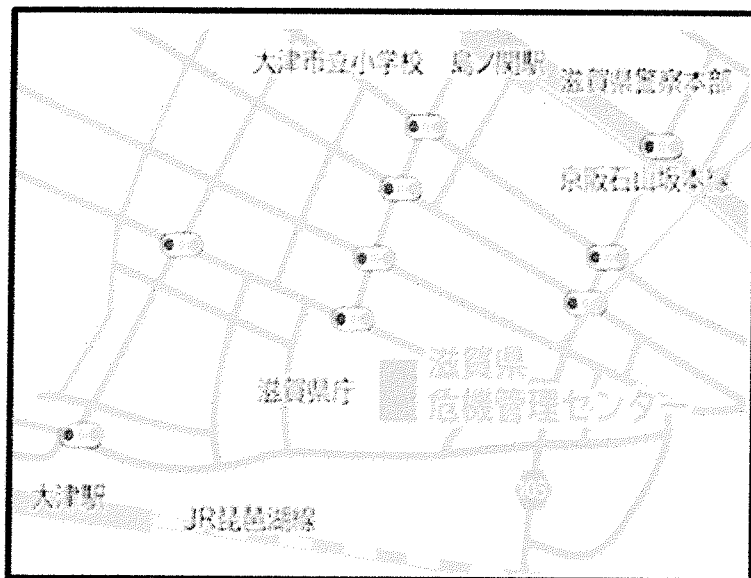
申込方法 E-mailまたはFAX (裏面参照)

主 催 滋賀県 **共 催** 一般社団法人滋賀県薬剤師会

※日薬研修センター認定研修制度単位申請中



会場へのアクセス

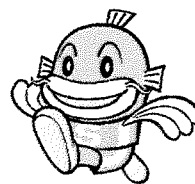


【会場】
危機管理センター大会議室

【所在地】
〒520-8577
大津市京町四丁目1-1

【公共交通機関のご案内】
・JR大津駅から徒歩約8分
・京阪島ノ関駅から徒歩約8分
※自家用車等でのご来場は
ご遠慮ください。

お問い合わせ・申込み先



滋賀県イメージキャラクター
うおーたん&キャッフィー

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課 担当 舟山
電話：077-528-3632 FAX：077-528-4863
E-mail：eh0003@pref.shiga.lg.jp

「肝炎医療コーディネーター養成研修会」受講申込書 11/22(金)※

氏名	ふりがな		
職種	①医師 ②薬剤師 ③看護師 ④保健師 ⑤その他 ()		
医療機関名(所属)			
勤務先住所	(〒 -)		
TEL	- -	FAX	- -
E-mail	@		

※申込み多数によりご参加いただけない場合のみご連絡します。

※会場内は飲食禁止です。昼食を持込みの方には会場を別途用意します。

別 紙

締切り：令和元年 11 月 22 日(金)

滋賀県健康医療福祉部 薬務感染症対策課 感染症対策係 舟山 あて
 FAX : 077-528-4863
 E-mail : eh0003@pref.shiga.lg.jp

令和元年度滋賀県肝炎医療コーディネーター養成研修出席報告書
 (令和元年 12 月 15 日(日)開催)

所属	名称	
	所在地	〒
連絡先	TEL	
	FAX	

出席者	氏名	
	職種	①医師 ②薬剤師 ③看護師 ④保健師 ⑤その他 ()
出席者	氏名	
	職種	①医師 ②薬剤師 ③看護師 ④保健師 ⑤その他 ()
出席者	氏名	
	職種	①医師 ②薬剤師 ③看護師 ④保健師 ⑤その他 ()
出席者	氏名	
	職種	①医師 ②薬剤師 ③看護師 ④保健師 ⑤その他 ()

※優先順位順に記入ください

第36回滋賀医学会総会開催のご案内

—日本内科学会認定総合内科専門医認定更新2単位充当研修会—

近年の滋賀医学会総会では、県医師会員にとって即実践につながる「一般外来に必要な最新専門知識」をテーマに、各専門医に順次ご講演いただいているところですが、今回は、本年4月に高血圧治療ガイドライン（JSH）が2014年以来5年ぶりに改訂されたこともあり、「高血圧診療の新展開」をメインテーマとして企画させていただきました。

JSH2019では、成人における診察室血圧の分類で、Ⅰ度高血圧以上の高血圧の基準はJSH2014と変わらず140/90 mmHg以上ですが、正常血圧は120/80 mmHg未満に変更となり、120～129/80 mmHg未満を正常高値血圧、130～139/80～89 mmHgを高値血圧とされました。（家庭血圧での高血圧の基準はJSH2014と同様135/85 mmHg以上）

高血圧は、単に血圧が高い病態ではなく、慢性腎臓病（CKD）、脳血管障害、心不全、認知症、癌なども含めた非感染性疾患（Non-Communicable Diseases：NCD）の中心病態と捉えるべきで、それを制圧することが健康寿命の延伸に貢献できると考えます。

当日は、日本を代表する著名な高血圧研究者をお迎えしてご講演いただき、我々の高血圧診療の最新化を図りたいと思います。三人の先生方のご講演を、会員諸先生方の今後の診療にお役立ていただければ幸いに存じます。

多くの先生方のご参加をお待ち申し上げます。

と き：令和元年11月2日（土） 14：15～18：10（受付 13：15～）

ところ：びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海2階

（大津市におの浜 4-7-7 TEL 077-521-1111）

テーマ：「高血圧診療の新展開」

プログラム（予定）

【報 告】「第4回糖尿病実態調査の概要報告」

※滋賀県医師会 糖尿病対策委員会委員から報告いたします

【講演1】「わが国における高血圧対策の重要性—疫学・公衆衛生の立場から—」

滋賀医科大学 社会医学講座公衆衛生学部門

教授 三 浦 克 之 先生

【講演2】「血圧変動による高血圧管理」

自治医科大学 内科学講座循環器内科学部門

教授 荻 尾 七 臣 先生

【講演3】「高齢者の多様な病態に対応した高血圧診療のポイント」

大阪大学大学院 医学系研究科老年・総合内科学

教授 楽 木 宏 実 先生

※講演1に先立って、昨年10月・11月に会員医療機関の皆さまのご協力により実施いたしました第4回糖尿病実態調査の結果概要を15分程度で報告させていただきます。

《第36回滋賀医学会総会 参加申込書》

所属医師会

氏 名

医療機関名

聴講予定の講演について 聴講予定の講演に☑してください。

- ☐ 全て聴講する予定 (おおよその開始時間)
- ☐ 講演1 (わが国における高血圧対策の重要性) 14:45頃～
- ☐ 講演2 (血圧変動による高血圧管理) 15:50頃～
- ☐ 講演3 (高齢者の多様な病態に対応した高血圧診療のポイント) 17:00頃～

☆講師の先生方にご質問がございましたら、以下にご記入ください。

☆今回の医学会総会で取得できる単位等：

①「日本医師会生涯教育制度3単位」および3つのカリキュラムコード

次の3単位、3カリキュラムコード(CC)が取得できます。

CC11 予防と保健(1.0単位)

CC73 慢性疾患・複合疾患の管理(1.0単位)

CC74 高血圧症(1.0単位)

②日本内科学会認定総合内科専門医認定更新2単位(申請中)

③日本高血圧学会生涯教育講演会の単位(申請中)

◇ 令和元年11月1日までに、FAX等にてお申し込みください。多数のご参加をお願いいたします。

滋賀県医師会 FAX: 077-552-9933 ◇

 今月のことば

第36回滋賀医学会総会の開催にあたって

滋賀医学会 学会長 三ッ浪 健一



滋賀県医師会の諸先生方におかれましては、日々、地域の保健・医療・福祉充実のために多大なご尽力を賜り、誠にありがとうございます。平成27年度から、本学会長を拝命し、中村隆志副学会長と10名の運営委員の先生方に助けていただきながら、医学および医療水準の向上と滋賀県医師会員の学術研鑽に寄与することを目的とする滋賀医学会がますます充実した成果を上げることができるよう努力しているところです。また、本年6月20日に開催された滋賀県医師会定例代議員会終了後、越智眞一医師会長から向こう2年間引き続き学会長を務めるよう指示を受けましたので、今期もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度の第36回滋賀医学会総会のテーマは「高血圧診療の新展開」としました。高血圧診療のガイドラインでは、米国のものがいつも最先端を走っており、2004年に発行されたThe Seventh Report of the Joint National Committee on Prevention, Detection, Evaluation, and Treatment of High Blood Pressure (JNC 7)では、正常血圧の定義が、それまでの収縮期130mmHg未満かつ拡張期85mmHg未満から収縮期120mmHg未満かつ拡張期80mmHg未満に引き下げられました。さらに、2017年に発行された American College of Cardiology/American Heart Association Task Force on Clinical Practice Guidelinesの報告である2017 ACC/AHA/AAPA/ABC/ACPM/AGS/APhA/ASH/ASPC/NMA/PCNA Guideline for the Prevention, Detection, Evaluation, and Management of High Blood Pressure in Adults (2017 High Blood Pressure

Clinical Practice Guideline) では、高血圧の定義が、これまでの収縮期140mmHg以上あるいは拡張期90mmHg以上から収縮期130mmHg以上あるいは拡張期80mmHg以上に引き下げられました。

このため、本年4月に発行された「高血圧治療ガイドライン2019」(日本高血圧学会高血圧治療ガイドライン作成委員会 編)における正常血圧や高血圧の定義がどうなるのかが、大変注目されました。結果は、高血圧の定義は従来どおりの収縮期140mmHg以上あるいは拡張期90mmHg以上に据え置かれていましたが、正常血圧の定義は、これまで至適血圧と呼ばれていた収縮期120mmHg未満かつ拡張期80mmHg未満にまで引き下げられ、米国のガイドラインと同じになりました。さらに、正常血圧と高血圧の間の血圧が、収縮期120-129mmHgかつ拡張期80mmHg未満の「正常高値血圧」と、収縮期130-139mmHgかつ/または拡張期80-89mmHgの「高値血圧」に分類され、これらはそれぞれ、2017 High Blood Pressure Clinical Practice Guidelineの「Elevated Blood Pressure」と「Hypertension Stage 1」に該当し、日本高血圧学会の次のガイドライン改訂では血圧分類が米国のものと同じになることを予感させるものです。

このような状況を踏まえて、本年度の総会では、3名の日本を代表する著名な高血圧研究者をお迎えして講演いただき、我々の高血圧診療の最新化を図ることといたしました。

一人でも多くの会員諸先生方にご参加いただき、充実した総会となることを願っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年10月8日

理事 様

会 長 湯 淺 敦

すこやかに 伸びよ 伸ばそう青少年

草津市青少年育成大会

入 場 無 料

と き 令和元年 **11月24日(日)**

13:00受付 13:30開演 16:30終演

ところ 草津アミカホール



- 草津市青少年育成市民会議会長表彰
- 挨拶(あいさつ)運動優秀作品表彰
- 活動事例発表(渋川小学校)
- 作品展示
- 講演



講演ライブ JERRYBEANS

プロフィール

双子の兄弟であるヴォーカル&ギター山崎史朗とドラム山崎雄介、ベース八田典之の3人からなるロックバンド。3人とも小学校高学年から中学校3年生まで不登校を経験、ひきこもりだった時期もある。悩みを抱える人の心が少しでも楽になるように。自分の生き方を選択できる、だれもがそんな自信を持てるように。自身の経験からなるメッセージを語りと音楽で伝える「講演ライブ」を、滋賀県を中心に全国各地で行っている。

駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共交通機関を利用してお越しください。

- ・ 要約筆記を行います。
- ・ 当日手話通訳、託児を希望される方は、11月14日(木)までにご連絡ください。

連絡先

草津市青少年育成市民会議事務局

(草津市子ども未来部 子ども家庭課内)

Tel 077-561-6899 Fax 077-561-6780

主催/草津市青少年育成市民会議

共催/草津市、草津市教育委員会

令和元年10月吉日

各 位

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議
代表幹事 越 智 眞 一

「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民フォーラムの開催について（依頼）

秋麗の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、少子高齢化が著しい速さで進む中、誰もが地域で自分らしく暮らし続け、老いを迎え、それぞれの希望する人生の最期を迎えられるようにするためにどのようなことが必要なのか、県民のみなさんと医療福祉関係者がともに学び、考える機会とするため、今年度も、標記フォーラムを開催することとなりました。

つきましては、みなさまへのご周知をお願いいたしたく、別添ポスターの掲示やチラシの配布についてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議 事務局
（滋賀県健康福祉部医療福祉推進課内） 金岡・西浦

TEL 077-528-3529

FAX 077-528-4851

E-mail info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp

滋賀の 医療福祉を守り育てる 県民フォーラム

とき

2019年

11月16日(土)
13:30-16:30
(13:00より受付)

定員 300名

ところ

**東近江市能登川
コミュニティセンター**
(東近江市鉢光寺262)

参加無料

電話・メールまたは裏面FAXにて
事前に参加申込をお願いします。

フォーラム参加者に
滋賀県産米「みずかがみ」
プレゼント!!
(JA滋賀中央会、株式会社パールライス滋賀提供)

…プログラム…

オープニング

MAE G BAND さん(演奏)



「ポップを中心としたオリジナル曲で、地域に根差した活動を行っている。現在は、7年前に再結成したメンバーと、人を優しくする、心を蘇らせてくれる楽曲を提供。まちかどプロジェクト所属の小石哲也さんによる手話歌と共に演奏されるところをぜひお楽しみください。代表曲「ターンオーバー(琵琶湖の深呼吸)」など。

排泄県民講座

テーマ「知って得する介護のコツ!」

見て・聞いて・触れて、快適な排泄ケア

講師 彦根市立病院 地域連携センター長
皮膚・排泄ケア認定看護師
北川 智美 さん

記念講演

両親を自宅で介護して

～ときには必ずしも大切なこと～

講師 春 やすこ さん
(タレント)

80年代の漫才ブームで、「春やすこ・けいこ」のコンビで一躍人気者となる。結婚・出産を機に家庭生活に専念。現在、テレビ・ラジオ・舞台演劇出演の他、17年間のPTA役員と両親の在宅介護の経験を活かし、「笑いの心得で子育てを」「やすこ流」ええ格好せん「介護」等のテーマでの講演活動も積極的に行っている。



●パネル展示

●動画コンテンツ

「みとりちゃんTV」放映



みとり川柳 巡回展 開催中

あなたの街でも
開催されるかも!
詳しくは、下記HPから

フォーラム **11月13日**
参加申込 (水) 締切

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議事務局

TEL **077-528-3529**



✉ info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp 〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1 滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課内 FAX:077-528-4851

滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム 参加申込書

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議事務局

FAX 077-528-4851

所属または お住まいの市町		
代表の方の 連絡先・FAX番号	電話	FAX
氏 名	ふりがな	
	ふりがな	
	ふりがな	
その他、配慮すべき事項等 ありましたら、ご記入下さい		

(記載いただいた個人情報は、本フォーラムの運営のみに利用します)

会場案内図



開催趣旨

超高齢社会を迎え、
医療や介護を受けながら人生の最終段階を
どのように迎えるかについて考える
県民フォーラムを開催します

アクセス



電車でお越しの方

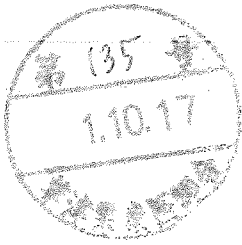
JR 琵琶湖線 能登川駅西口下車 徒歩 10 分



お車でお越しの方

<県道2号線>交差点(能登川中学前)より150m

※駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



草 青 育 第 1 4 3 号

令和元年10月16日

草津市青少年育成市民会議

理事 様

草津市青少年育成市民会議

会長 湯浅 敦

(公印省略)

令和元年度滋賀県青少年育成県民大会への参加について (御案内)

秋冷の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当市民会議の運営に御協力をいただきありがとうございます。

さて、11月は、「滋賀県子ども・若者育成支援強調月間」として、令和元年度滋賀県青少年育成県民大会が下記のとおり開催されます。

滋賀県青少年育成県民会議から参加案内が届きましたので、公私とも御多用とは存じますが、御都合がございましたらぜひ御参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今大会において副会長の飯田章一氏および笠縫東学区まちづくり協議会青少年育成部会部会長の山崎昌則氏が滋賀県知事表彰、副会長の中野宗城氏が県民会議顕彰を受賞されます。

また、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」(家族ふれあいサンデー推進運動)に関する作文におきまして、矢倉小学校2年の菱田拓海君が奨励賞を受賞されること(表彰式の参列はありません。)を申し添えさせていただきます。

記

1 日時 令和元年11月9日(土) 13:00～16:30
(別紙チラシのとおり)

2 会場 安土文芸の郷「文芸セナリヨ」
(近江八幡市安土町桑実寺777番地)

※ 現地への参加は、各自でお願いします。

3 その他

お手数ですが、御参加いただける方は10月23日(水)までに、別紙「参加報告書」をFAXもしくはお電話で事務局までお知らせください。

〔担当部署〕

草津市青少年育成市民会議事務局

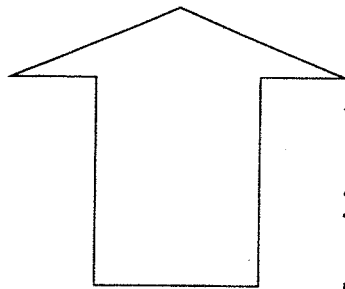
草津市子ども未来部子ども家庭課・青少年係内

(草津市役所さわやか保健センター2階) 担当 中井

TEL 077-561-6899 (直通)

FAX 077-561-6780

E-mail: kodomo@city.kusatsu.lg.jp



子ども家庭課内

草津市青少年育成市民会議

FAX 561-6780

令和元年度 滋賀県青少年育成県民大会

11月 9日（土）開催

参加報告書

学・地区、団体、所属	氏名

御参加いただける方は、令和元年10月23日（水）までに
草津市青少年育成市民会議事務局へFAX等でお知らせください。

〔担当部署〕

草津市青少年育成市民会議事務局

草津市子ども未来部子ども家庭課・青少年係内

（草津市役所さわやか保健センター2階）担当 中井

TEL 077-561-6899（直通）

FAX 077-561-6780

E-mail:kodomo@city.kusatsu.lg.jp

令和元年度

滋賀県青少年育成県民大会

—— たくましく 伸びよう 伸ばそう 湖国の子 ——

表彰式

滋賀県知事表彰
県民会議会長表彰
絵画・ポスター入賞
作文入賞

活動発表Ⅰ

豊かな心をはぐくむ家庭づくり
最優秀作文発表

活動発表Ⅱ

● 青少年活動発表
『八中太鼓』

講演

「子は大人を写す鏡」

講師：笑福亭 松枝 氏

松竹芸能株式会社所属／
公益社団法人上方落語協会在籍



展示

豊かな心をはぐくむ家庭づくり
絵画・ポスター展

開催
日時

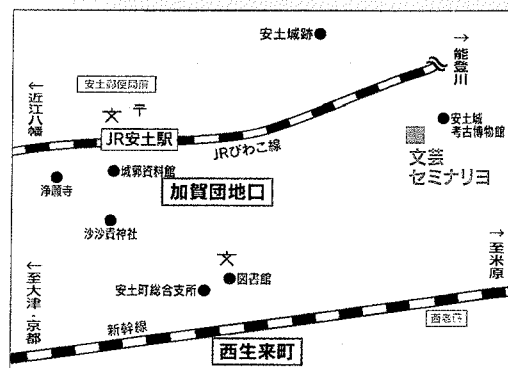
令和元年 **11月9日** 土
13:00～16:30

会場

安土町文芸の郷
「文芸セミナリヨ」

近江八幡市安土町桑実寺777番地
TEL: 0748-46-6507

写真：八幡堀



事 務 連 絡
令和元年(2019年)10月15日

一般社団法人滋賀県医師会 様
各 地 域 医 師 会 長 様
一般社団法人滋賀県病院協会 様

滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課

腸管出血性大菌感染症（EHEC）を認める症例の実態把握
について（協力依頼）

平素は、本県の感染症対策に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和元年10月8日付けで厚生労働省健康局結核感染症課から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

本調査の対象とされた症例については、後日、研究班から医療機関等に対し、原因究明のための質問調査等を行う場合がありますので、あらかじめ御承知いただくとともに貴所属会員あて情報提供について、よろしくお願いします。

担当

感染症対策係 我藤

TEL 077-528-3632

FAX 077-528-4863

事 務 連 絡
令和元年 10 月 8 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

腸管出血性大腸菌感染症（EHEC）を認める症例の実態把握について（協力依頼）

腸管出血性大腸菌感染症については、厚生労働科学研究費「腸管出血性大腸菌感染症に続発する溶血性尿毒症症候群の発症・予後規定因子の検討と医療提供体制の構築のための研究（30140301）：研究代表者 五十嵐隆」において、合併症等による重症例の原因究明のための研究が行われているところです。

このたび、本研究の参考とするため、標記調査を下記により実施することとしましたので、貴職におかれましては、調査に御協力をいただくとともに、関係機関に周知いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、本件については、日本医師会にも別途協力依頼をしていることを申し添えます。

記

- 1 感染症法に基づき 3 類感染症として感染症発生動向調査により届け出られた腸管出血性大腸菌感染症（EHEC）感染症例データを元に以下の研究を行う。
 - ①血便を呈する EHEC 感染症に続発する溶血性尿毒症症候群の発症・予後規定因子を検討する症例対照研究
 - ②EHEC の病原体保有者に対する抗菌薬投与と排菌期間の関連を検討する後ろ向きコホート研究
 - ③溶血性尿毒症症候群に関連した脳症に対するステロイド投与の有用性検討
- 2 本調査の対象とされた症例については、後日、研究班から都道府県（保健所設置市及び特別区を含む）及び医療機関等に対し、原因究明のための質問票調査等を行う場合がある。

連絡先

(1) 事務面に関する問い合わせ先

- ・嶋田 聡（しまだ さとし）（行政手続き等）

厚生労働省健康局結核感染症課

連絡先 : TEL 03-5253-1111 (代)

- ・砂川 富正（すながわ とみまさ）（感染症発生動向調査関連等）

国立感染症研究所感染症疫学センター

連絡先 : TEL 03-5285-1111 (代) FAX 03-5285-1177

Email: sunatomi@niid.go.jp

(2) 研究内容に関する問い合わせ先

宮入 烈（みやいり いさお）

研究機関：国立成育医療研究センター 東京都世田谷区大蔵2-10-1

連絡先 : TEL 03-3416-0181 (代) FAX 03-3416-2222

Email: miyairi-i@ncchd.go.jp

日医発第 738 号(介 95)
令和元年 10 月 21 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武

「日本地域包括ケア学会 第 1 回大会」
の開催について

平素より本会会務運営にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、地域包括ケアシステムの構築を確実に実現し、官民を超えた幅広い関係者が力を合わせて推進していくことを目的として「日本地域包括ケア学会」が設立されることとなり、標記大会を日本地域包括ケア学会との共催で、別紙 1 のとおり開催することとなりました。大会当日は、医療・介護関係職種等を対象に、日本地域包括ケア学会の理事長を務める田中滋先生の理事長講演のほか、3 つのシンポジウムが行われる予定です。

つきましては、標記大会について会員の先生方へのご周知とご参加を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本大会にご参加の先生は、日本医師会生涯教育制度カリキュラムコード(5.10.12.13)、5.5 単位が取得できます。

記

日 時：令和元年 12 月 22 日(日) 9:20～16:45

会 場：日本医師会館「大講堂」(東京都文京区本駒込 2-28-16)

申 込 み：都道府県医師会において参加者を取りまとめいただいた上で、【別紙 2】参加申込書を日本医師会介護保険課宛にメールでお送りください(参加票等の発送はございませんので、お申込みされた先生には添付の「ご案内」や「大会チラシ」をお渡し願います)。

参 加 費：一人 1,000 円(当日、受付にてお支払いください(現金のみ))

申込締切り：令和元年 11 月 29 日(金)

そ の 他：昼食の準備はございませんので各自でお願いします。

添 付 資 料：【別紙 1】学会関連資料等

【別紙 2】参加申込書 ※(都道府県医師会向け)

※印のデータは、日医文書管理システム『お知らせ』に掲載します。

以上

日本医師会 介護保険課 千野
TEL：03-3942-6491(直)
E-mail：kaigo@po.med.or.jp



令和元年 10 月 2 日

公益社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武 様

日本地域包括ケア学会
理事長 田中滋
副理事長 松田晋哉
事務局長 鈴木邦彦
(公印省略)

日本地域包括ケア学会 第 1 回大会
共催依頼申請書

下記の学会において、共催団体としてチラシ等への貴団体の名義掲載許可をお願いいたしたく、関係書類を添えて申請いたします。

催 事 名	日本地域包括ケア学会 第 1 回大会
開 催 日 時	令和元年 12 月 22 日 (日) 全日 (9:20 ~ 16:45 予定)
会 場 名	日本医師会館大講堂
会 場 住 所	東京都文京区本駒込 2-28-16
発 起 人	秋下雅弘、安部好弘、新江良一、飯島勝矢、石本淳也、猪口雄二、江澤和彦、唐澤剛、川越雅弘、神田裕二、木村哲之、草場鉄周、近藤克則、柴口里則、清水恵一郎、鈴木邦彦、武久洋三、田中滋、辻哲夫、中村秀一、中村丁次、中村春基、西島善久、新田國夫、羽鳥裕、原祐一、半田一登、東憲太郎、深浦順一、福井トシ子、堀田聡子、堀憲郎、松田晋哉、松本吉郎、宮島俊彦、山崎學、山本則子、横倉義武 (敬称略、50 音順)
事 務 局	医療法人 博仁会 志村大宮病院 〒319-2261 茨城県常陸大宮市上町 313 TEL: 0295-53-2170 FAX: 0295-52-2705 Eメール: hakujin@onyx.dti.ne.jp

令和元年 **12月22日** [日] 9:20~16:45
日本医師会館 大講堂 (東京都文京区本駒込2-28-16)

《日本地域包括ケア学会 プログラム》

参加費 1,000円

9:20 - 9:35 開会セレモニー

9:35 - 10:35 「2040年の多元的社会に向けた地域包括ケアシステムの深化」

田中 滋氏 (埼玉県立大学理事長)

「社会的処方の方を考へる」

10:45 - 12:15

座長

松田 晋哉氏 (産業医科大学医学部公衆衛生学教授)

シンポジスト

1. 堀田 聡子氏 (慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授)
2. 佐々江 龍一郎氏 (NTT東日本関東病院、英国家庭医診療専門医)
3. 西 智弘氏 (川崎市立井田病院、一般社団法人プラスケア代表理事)
4. 川越 正平氏 (あおぞら診療所院長)

12:15 - 13:15

休憩

「多職種連携コンピテンシーを活用した地域包括ケアシステムを支える
保健医療福祉職種を対象とした教育活動」

13:15 - 14:45

座長

草場 鉄周氏 (一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 理事長)

シンポジスト

1. 吉村 学氏 (宮崎大学 医師)
2. 柴崎 智美氏 (埼玉医科大学 医師)
3. 川瀬 由起子氏 (シティタワー訪問看護ステーション看護師)
4. 後藤 亮平氏 (筑波大学 理学療法士)

「在宅医療連携拠点の進化と在宅医療介護連携推進事業の今後」

15:00 - 16:30

座長

鈴木 邦彦氏 (日本地域包括ケア学会 事務局長)

シンポジスト

1. 眞鍋 馨氏 (厚生労働省老健局 老人保健課長)
2. 中野 智紀氏 (東埼玉総合病院、埼玉県医師会)
3. 寺田 尚弘氏 (せいてつ記念病院 病院長、釜石医師会)
4. 千場 純氏 (三輪医院 院長、横須賀市医師会 副会長)

16:30 - 16:45 閉会セレモニー

《主催》日本地域包括ケア学会 《共催》公益社団法人 日本医師会

日本地域包括ケア学会

全世代・全対象型地域包括ケアの実現を目指して

第1回 日本地域包括ケア学会

申込書

11月30日(土)
締め切り

Japan area inclusion care society

「社会的処方のある方々を考える」

英国のGP(家庭医)から始まった社会的処方が現在注目されている。本年5月26日の日医かかりつけ医機能研修制度の応用研修会でも取り上げられたが、まだ理解が深まっているとは言いがたい。そこで今回は英国での経緯と現状も含めて、国内各方面での取り組みを紹介し、かかりつけ医の社会的機能及び多職種連携を進化させるツールとなり得るか、検討を深めることを目的とする。

「多職種連携コンピテンシーを活用した地域包括ケアシステムを支える保健医療福祉職種を対象とした教育活動」

地域包括ケアシステムをすすめるには多職種連携能力が必要不可欠である。この教育方略や知見を深めるにはどうすべきかについて、医師、看護師、理学療法士、大学教員の立場から取り組みを発表して意見交換を行う。

「在宅医療連携拠点の進化と在宅医療介護連携推進事業の今後」

2011年に厚生労働省医政局のモデル事業として始まった在宅医療連携拠点事業は、その後、紆余曲折を経て2014年度の厚生労働省老健局の在宅医療介護連携推進事業の1つとなり、在宅医療介護連携に関する相談窓口となって今日に至っている。この在宅医療連携拠点の進化と現状、および現在見直しが進められている在宅医療介護連携推進事業の今後についての理解を深めることを目的とする。

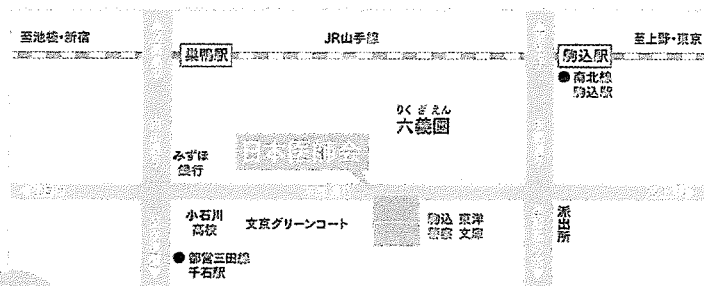
申込方法

申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。
(受講票は発送いたしません)
申込多数により、お断りするときのみご連絡をいたします。

FAX 0295-52-2705

お問い合わせ先

日本地域包括ケア学会運営事務局
医療法人 博仁会 志村大宮病院内
TEL.0295-53-2170 E-mail.ono@hakujinkai.com



会場への
アクセス

JR山手線「駒込駅」南口より徒歩10分／東京メトロ南北線「駒込駅」より徒歩10分
都営地下鉄三田線「千石駅」より徒歩8分

日本医師会内には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

第1回 日本地域包括ケア学会 申込書

ふりがな

参加者

所属名

住所 〒

都 道
府 県

E-mail

※申込多数の場合は、お断りをさせていただく場合がございます。ご了承ください。

※当日は昼食のご用意はございませんので、ご持参いただくか、近隣の飲食店のご利用をお願いいたします。

日本地域包括ケア学会 第1回大会のご案内 (令和元年 12月22日(日)9:20~16:45)

※会場は日本医師会館 大講堂です(東京都文京区本駒込 2-28-16)。

※日医会館駐車場の使用はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

- JR山手線駒込駅南口より徒歩約10分
- 東京メトロ南北線駒込駅より徒歩約10分
- 都営地下鉄三田線千石駅より徒歩約8分



※参加票の発送はございません。

※参加費一人 1,000 円(当日、受付にてお支払いください(現金のみ))

※当日は昼食の準備はございませんので各自でお願いします。

※日医生涯教育制度参加証は当日に交付いたします(日医生涯教育制度カリキュラムコード(5、10、12、13)、5.5 単位)。

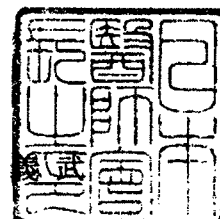
※当日、参加者の欠席・遅刻等の連絡は不要です。

日医発第 733 号 (法安 119) F

令和元年 10 月 18 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉

令和元年度 死亡時画像診断 (Ai) 研修会の開催について (ご案内)

死亡時画像診断 (Ai) については、平成 26 年 6 月に閣議決定された「死因究明等推進計画」において、厚生労働省と日本医師会が連携して Ai の研修内容の充実を図ることが明記されております。また、平成 27 年 10 月より施行された医療事故調査制度においても、事故調査の調査方法の一つとして Ai の実施が掲げられており、Ai に関する知識と技能を備えた人材の育成が望まれているところであります。

このような背景のもと、日本医師会では関連学会、団体との共同主催により死亡時画像診断 (Ai) を適切に活用していくための基礎的な知識、技能の普及を目的として、医師・診療放射線技師を対象に、別添の要領で本年度も Ai 研修会を開催する運びとなりました。

つきましては、ご関心のある医師(会員、非会員を問いません)、診療放射線技師の方にお知らせいたしたく、ご案内申し上げます。

なお、医師の申込み受付開始は、11 月 5 日 (火) 午前 11:00～(但し、定員になり次第締切り)とさせていただきます。

受講申込みおよびお問い合わせ等の詳細につきましては、

○医師の方 日本医師会ホームページ 医療安全・死因究明コーナー

URL: http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/

○診療放射線技師の方 日本診療放射線技師会

URL : <http://www.jart.jp/>

の各ホームページにも案内を掲載予定ですので、ご参照の上、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

以 上

令和元年度 死亡時画像診断(A i)研修会 —開催のご案内—

主催：日本医師会、日本診療放射線技師会(申請中)、A i学会(申請中)

共催：日本医学放射線学会(申請中)、日本救急医学会(申請中)

後援：日本医学会(申請中)、日本病理学会(申請中)、日本法医学会(申請中)、放射線医学総合研究所(申請中)

日本医師会館において「令和元年度 死亡時画像診断(A i)研修会」を開催いたします。
本研修会の申込みにつきましては、医師の方は日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナーをご参照のうえ、診療放射線技師の方は日本診療放射線技師会ホームページをご参照のうえ、お申込みください。

医師：申込み受付開始日時：11月5日(火) 午前11:00～

注：受付開始以前のお申込み分については「無効」とさせていただきます。
その際、その旨のご連絡はいたしませんので、予めご了承ください。

開催日程・参加対象等

開催日時	【1日目】令和元年11月23日(土・祝) 10:00～18:40(受付開始 9:20より) 【2日目】令和元年11月24日(日) 医師 9:00～15:30(受付開始 8:30より) 診療放射線技師 9:00～16:00(受付開始 8:30より)
開催場所	日本医師会館 1F 大講堂及び3F 小講堂 東京都文京区本駒込 2-28-16 地図等は下記サイト↓を参照 http://www.med.or.jp/jma/about/access.html *JR 山手線「駒込駅」南口より徒歩約10分 *東京メトロ南北線「駒込駅」出口2より徒歩約10分 *都営地下鉄三田線「千石駅」A3出口より徒歩約8分 ※車での来館はご遠慮ください。駐車できません。
参加対象	医師もしくは診療放射線技師
定 員	医師 100 名、診療放射線技師 100 名(2日間を通じて)
参加費	無料
修了証	カリキュラムをすべて受講し、修了要件を満たしたと判定された方に修了証を発行します。遅刻・早退した場合、修了証は発行されません。
日医生涯教育 単位数	本研修会の参加により、日医生涯教育単位 9 単位の取得が可能です。 (※医師のみ、2日間合計。但し、希望者のみ) カリキュラムコード：5、6、7、12、0

申込期間・締切り	11月5日(火)午前11:00~より申込み受付開始 *但し、定員になり次第締切ります。 注:受付開始以前のお申込み分については「無効」とさせていただきます。 その際、その旨のご連絡はいたしませんので、予めご了承ください。
申込み方法 (医師のみ)	医師の参加希望者は、「参加申込書」(別紙)に必要事項をご記入のうえ、日本医師会 医事法・医療安全課宛に FAX (03-3946-6295) にてお申込みください。 お申込み頂いた方には、数日中に【申込み受領証】を FAX もしくは E-mail でお送りいたします。
昼食について	当日は会場で昼食の販売は行っておりません。昼食をご持参される場合には、日医3階昼食会場でお召し上がりください。 もしくは、近隣のレストラン等をご利用願います。
問い合わせ先	日本医師会 医事法・医療安全課 03-3942-6484 (直通)

講師ならびに研修日程

(注:講義科目、講師等は当日までに変更になる場合がございます。)

【1日目(すべての共通項目)】

令和元年11月23日(土・祝)10:00~18:40

時 間	科 目	生涯教育単位
10:00	開講挨拶 日本医師会 会長 横倉 義武	
10:10~10:50	死亡時画像診断(Ai)における基本事項 山本 正二(Ai情報センター 代表理事)	CC 0 0.5単位
10:50~11:30	死亡時画像診断(Ai)に関する救急医学 七戸 康夫(国立病院機構北海道医療センター 救急科)	CC 0 0.5単位
11:30~12:10	死亡時画像診断(Ai)における医療安全対策・感染対策 兼児 敏浩(三重大学医学部附属病院 医療安全管理部)	CC 7 0.5単位
12:10~12:20	振り返りと質疑応答	
12:20~13:20	昼食休憩	
13:20~14:00	死亡時画像診断(Ai)に関する病理学 桂 義久(Ai学会 理事)	CC 12 0.5単位
14:00~14:40	死亡時画像診断(Ai)における画像診断①(総論) 石田 尚利(東京大学医学部附属病院 放射線科)	CC 6 0.5単位
14:40~15:20	死亡時画像診断(Ai)における法令・倫理 長谷川 剛(上尾中央総合病院 情報管理部)	CC 12 0.5単位
15:20~15:30	振り返りと質疑応答	
15:30~15:40	休憩	
15:40~16:25	死亡時画像診断(Ai)における画像診断②(小児) 小熊 栄二(埼玉県立小児医療センター 放射線科)	CC 12 0.5単位
16:25~16:55	死亡時画像診断(Ai)におけるチェックシートの使い方 高橋 直也(新潟大学大学院 保健学研究科)	CC 12 0.5単位
16:55~17:40	医療事故、訴訟における死亡時画像診断(Ai) 水沼 直樹(文京あさなぎ法律事務所 弁護士)	CC 6 0.5単位
17:40~18:25	死亡時画像診断(Ai)における画像診断③(院内医療事故調査) 高野 英行(千葉県がんセンター 医療局 診療部長)	CC 6 0.5単位
18:25~18:40	振り返りと質疑応答	

【2日目(午前: 画像読影関係)(共通項目)】

令和元年11月24日(日) 9:00~12:35

時 間	科 目	
9:00~9:40	死亡時画像診断(Ai)における画像診断④(経時的死後変化) 長谷川 巖(神奈川歯科大学・神奈川剖検センター)	CC 12 0.5単位
9:40~10:20	死亡時画像診断(Ai)における画像診断⑤(解剖前のAi) 兵頭 秀樹(北海道大学大学院医学研究院 法医学部門)	CC 12 0.5単位
10:20~10:30	休憩	
10:30~11:10	死亡時画像診断(Ai)に関する法医学 飯野 守男(鳥取大学医学部 法医学分野)	CC 12 0.5単位
11:10~11:50	死亡時画像診断(Ai)における画像診断⑥(法医学) 飯野 守男(鳥取大学医学部 法医学分野)	CC 12 0.5単位
11:50~12:20	死亡時画像診断(Ai)に関する看護学 石井 由美子(河北総合病院 看護部)	CC 5 0.5単位
12:20~12:35	振り返りと質疑応答	

【2日目(午後: A会場/医師向け)】

令和元年11月24日(日) 13:35~15:30

時 間	科 目	生涯教育単位
13:35~14:05	死亡時画像診断(Ai)におけるCTの基礎 向井 宏樹(千葉大学医学部附属病院 放射線科)	CC 0 0.5単位
14:05~14:35	死亡時画像診断(Ai)におけるMRI 下総 良太(翠明会山王病院 放射線科)	CC 0 0.5単位
14:35~14:45	休憩	
14:45~15:15	検案時における死亡時画像診断(Ai)の活用 川口 英敏(川口病院 院長)	CC 12 0.5単位
15:15~15:30	振り返りと質疑応答	

【2日目(午後: B会場/診療放射線技師向け)】

令和元年11月24日(日) 13:35~16:00

時 間	科 目	
13:35~14:15	死亡時画像診断(Ai)における検査技術(総論・一般撮影) 樋口 清孝(国際医療福祉大学 放射線・情報科学科)	
14:15~14:25	休憩	
14:25~15:05	死亡時画像診断(Ai)におけるCTの検査技術 武井 宏行(群馬大学医学部附属病院 放射線部)	
15:05~15:45	死亡時画像診断(Ai)におけるMRIの検査技術 小林 智哉(筑波メディカルセンター病院 放射線技術科)	
15:45~16:00	振り返りと質疑応答	

FAX: 03-3946-6295 日本医師会 医事法・医療安全課 行

令和元年度 A i 研修会 参加申込書 (医師のみ)

【11月23日(土・祝)・24日(日)開催】

申込み受付開始日時: 11月5日(火) 午前11:00~

注: 受付開始以前の受信分については『無効』とさせていただきます。
 その際、その旨のご連絡はいたしませんので、予めご了承ください。

申込日: 令和 年 月 日

基本情報 及び 受領証の送信先

※すべての項目にもれなくご記入ください。

申込み受付け後、数日中にFAXまたはEmailにて
 【申込み受領証】を送信します。

医籍登録番号 (6桁)						
フリガナ						
氏名						
所属(医療)機関名						
診療科/部署/役職						
所属(医療)機関 所在地	〒 —					
電話番号	() —					
FAX (または)	() —					
Email アドレス	@					

「修了証」の送付先

※2日間のカリキュラムを全て受講し、修了要件を満たしたと判定された方には、
 後日(年度内別途)、「修了証」を送付します。
 お受取りが可能な送付先を記入してください。

送付先	〒 —
	(勤務先・自宅)
電話番号	() —

日本医師会生涯教育制度 単位取得について

※本研修会の参加により、日本医師会生涯教育制度9単位の取得が可能です。(但し、希望者のみ)

単位取得を希望される方は以下の項目にご記入ください。【カリキュラムコード: 5、6、7、12、0(2日間合計)】

性別	男性	・	女性
医師会加入の有無	会員	・	非会員
	※日本医師会に限らず都道府県・都市区医師会のみへの加入の場合も「会員」を選択してください。		
会員の場合 所属の医師会名	都道 府県 医師会		都市 区 医師会

※個人情報の取り扱いについて

ご記入頂いた情報及び修了者名簿は、以下の目的で利用します。

- ①本研修会に関わる業務 ②都道府県医師会・都市区医師会との情報共有

「東京 2020 オリンピック・公式ホスピタリティパッケージ」のご紹介

「東京 2020 オリンピック・公式ホスピタリティパッケージ」は、五輪スタジアムをはじめとする 16 の競技会場内外のセキュリティゾーン内に設置され、A カテゴリーの観戦チケットとラグジュアリーな空間で最高レベルのお食事、お飲み物などサービスがセットされた東京 2020 オリンピック・パラリンピック組織委員会主催の公式プログラムです。

東京 2020 オリンピック公式パートナーである JTB は、英国の Sports Travel & Hospitality Ltd. (STH) と共同で設立したスポーツホスピタリティ™専門会社 STH JAPAN と世界最大級のケータリング会社ソデクソ社 (Sodexo) の 3 社と本公式プログラムの運営・販売業務を受託いたしました。

スポーツが持つ計り知れないエネルギーと感動をラグジュアリーな空間での特別な体験は、忘れられない思い出となることをお約束致します。

ご関心をお持ちいただけるようでしたら、一度商品の詳しいご説明でお伺いいたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

JTB 大阪第一事業部 営業 3 課
担当：小林義明
電話：06-6252-2513（月～金 9:30～17:30）
携帯：080-2538-9258
E-mail: y_kobayashi860@jtb.com

はじめに

東京2020オリンピック公式ホスピタリティパッケージは、唯一の東京2020オリンピック公認の公式ホスピタリティプログラムであり、セキュリティゾーン内に設置されます。

お客様とお客様のゲストのための、2020年最大の国際スポーツイベントの価値を最大化したプログラムです。

この公式ホスピタリティパッケージでは、最高水準のサービスレベルを熟知しているお客様に対して、国際的でレベルの高いお料理やお飲み物をご提供いたします。

また、ラグジュアリーな空間とトップクラスのエンターテイメントを通じた体験は忘れられない思い出となることをお約束します。

さらに公式ホスピタリティパッケージご購入のお客様には、オリンピック競技を間近に観戦できる座席をご用意いたします。

このように東京2020オリンピックにおける世界で一番人気のVIPチケットとなり、スポーツホスピタリティの頂点を極めるといった評価につながります。

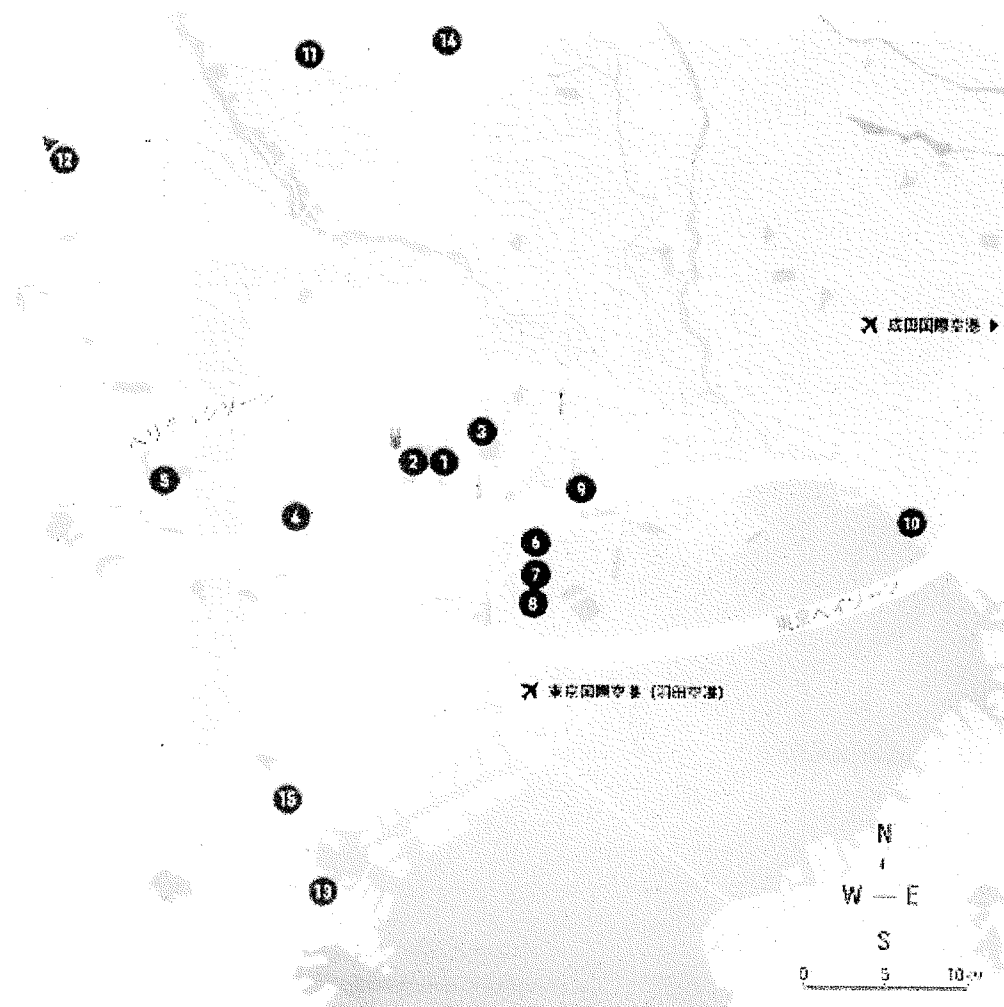


公式ホスピタリティ会場

東京2020オリンピック

公式ホスピタリティが行われる会場は、
主に内陸部の「ヘリテッジゾーン」と
臨海部の「東京ベイゾーン」の
2つの会場群に分かれます。

「ヘリテッジゾーン」は、1964年の東京大会の
レガシーを引き継ぐ会場を含み、
「東京ベイゾーン」は都市の未来を象徴する場所として、
水泳や体操、テニスなどが開催されます。



公式ホスピタリティ実施会場・実施競技

番号	会場名	競技 種別
①	オリンピックスタジアム	開会式・閉会式、陸上競技
②	東京体育館	卓球
③	日本武道館	柔道、空手
④	馬事公苑	馬術（馬場馬術、総合馬術、障害馬術）
⑤	東京スタジアム	ラグビー
⑥	有明体操競技場	体操
⑦	有明テニスの森	テニス
⑧	潮風公園	バレーボール（ビーチバレーボール）

番号	会場名	競技 種別
⑨	東京アクアティクスセンター	水泳（競泳、飛込、アーティスティックスイミング、水球：東京辰巳国際水泳場）
⑩	幕張メッセ Aホール	テコンドー、レスリング
⑪	さいたまスーパーアリーナ	バスケットボール
⑫	霞ヶ関カンツリー倶楽部	ゴルフ
⑬	横浜スタジアム	野球、ソフトボール
⑭	埼玉スタジアム2002	サッカー
⑮	横浜国際総合競技場	サッカー

公式ホスピタリティスケジュール

競技	種別等	7月										8月								
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	01	02	03	04	05	06	07	08	09
開会式、閉会式				○																○
水泳	競泳				○	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	飛込					●	●	●	●			○	●		●*		●*		●*	
	アーティスティックスイミング															●			●	
	水球															○	○	○	○	●
陸上競技	トラック&フィールド										●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
野球、ソフトボール	野球									○	○	○	○	○	○	○			●	
	ソフトボール				○	○	○	●												
バスケットボール	バスケットボール														○		○		●	●
馬術	馬場馬術							●	●											
	総合馬術														●					
	障害馬術															●			●	
サッカー												○			○				●	

*モーニングセッションは試合前みのホスピタリティ実施となります

競技	種別等	7月										8月								
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	01	02	03	04	05	06	07	08	09
ゴルフ										○	○	○	▼			○	○	○	▼	
体操	体操競技				○	○	▼	▼	▼	▼			▼	▼	▼					
	新体操																	▼	▼	
	トランポリン										▼	▼								
柔道					▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼								
空手	形、組手																▼	▼	▼	
ラグビー							○	○	▼	○	○	▼								
卓球							▼	○	○	▼	▼		○	○	○	○	▼	▼		
テコンドー					▼	▼	▼	▼												
テニス				○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	▼							
バレーボール	ビーチバレーボール			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
レスリング	フリースタイル、グレコローマン													▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

セッション内容は変更になる可能性があります。

○ 予選 ▼ メダル確定日

公式ホスピタリティ会場

会場	技	特設会場	既存の建物	エリア
オリンピックスタジアム	開会式・閉会式、陸上競技	✓		ヘリテッジ
東京体育館	卓球	✓	✓	ヘリテッジ
日本武道館	柔道、空手		✓	ヘリテッジ
馬事公苑	馬術(馬場馬術、総合馬術、障害馬術)		✓	ヘリテッジ
東京スタジアム	ラグビー		✓	ヘリテッジ
有明体操競技場	体操		✓	東京ベイ
有明テニスの森	テニス	✓		東京ベイ
潮風公園	バレーボール(ビーチバレー)	✓		東京ベイ
東京アクアティクスセンター	水泳(競泳、飛込、アーティスティックスイミング)、 水球【東京辰巳国際水泳場】	✓		東京ベイ
幕張メッセ Aホール	テコンドー、レスリング		✓	東京ベイ
さいたまスーパーアリーナ	バスケットボール		✓	その他
霞ヶ関カンツリー倶楽部	ゴルフ	✓		その他
横浜スタジアム	野球、ソフトボール		✓	その他
埼玉スタジアム2002	サッカー		✓	その他
横浜国際総合競技場	サッカー		✓	その他

パッケージの種類と内容

区分	ランク	場所	体験コンセプト	食事スタイルイメージ	デザインイメージ
	プラチナパビリオン	オリンピック スタジアム内特設会場	東京2020オリンピックにおける最高の ホスピタリティ体験。オリンピックスタジアムの セキュリティゾーン内に設置	5つ星高級料理	高級およびラグジュアリー
	ダイヤモンド	特設会場(5会場)	各競技会場に建てられた特設会場における 日本料理やインターナショナルな料理を提供する 上質なホスピタリティ	5つ星ダイニング	エクスクルーシブ
	プライベートスイート	会場内	特定会場で利用できるプライベートまたは セミプライベートスイート	5つ星カジュアル	上質かつプライベート
	ゴールド	ホスピタリティラウンジ	カジュアルなホスピタリティの中にプレミアムな テイストが感じられる主要会場の高級 ラウンジスペース	カジュアルなグルメビュッフェ	快適でアットホーム
	シルバー	コンコース	休息を兼ね軽食を提供する活気のあるスペース	ストリートフード	クールでカジュアル

講演会・研修会等のご案内

第14回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
10月19日(土) 14:30～17:30	第3回スキルアップ研修会	ニプロiMEP 3Fニプロホール 草津市野路町3023	研修 ①「メタボリックシンドローム予防～健康保持増進まで含めて」 一般社団法人 近畿健康管理センター 西村 明芳 先生 ②「職域での運動療法・指導等幅広く ～産業医が知っておくべき内容について～」 医療法人学芳会 倉病院 高橋 正行 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号・FAXにて 案内済	日医師生涯教育制度 CC:11-3単位 日医認定産業医制度: 基礎後期3.0単位、 生涯専門3.0単位
10月20日(日) 9:30～12:30	第4回スキルアップ研修会	ニプロiMEP 3Fニプロホール 草津市野路町3023	研修 ①「事例に見るメンタルヘルスの実際 ～復職へのスムーズな流れ&対応困難なケースへの対応～」 南草津坂本診療所 院長 坂本 暢典 先生 ②「有害業務の管理～中小事業場での工夫～」 一般財団法人 京都工場保健会 森口 次郎 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号・FAXにて 案内	日医師生涯教育制度 CC:17-1.5単位 CC:70-1.5単位 日医認定産業医制度: 基礎実地1.5単位・後期 1.5単位、 生涯実地1.5単位・専門 1.5単位
10月20日(日) 13:30～16:30	第2回リフレッシュ研修会	ニプロiMEP 3Fニプロホール 草津市野路町3023	研修 ①「治療就労両立・障害者雇用における合理的配慮」 ～産業医が知っておきたいポイントと実践～ 講師:南森町 CH労働衛生コンサルタント事務所 医学博士、産業衛生指導医、労災補償指導医 産業医 辻 洋志 先生 ②「産業医活動関連法改正と通達」 平成26～30年度(安全衛生情報センター) 講師:一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木村 隆 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号・FAXにて 案内済	日医師生涯教育制度 CC:6-3単位 日医認定産業医制度: 基礎後期3単位、 生涯専門2単位、更新1 単位
10月24日(木) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医師生涯教育制度 CC:6-1単位
10月24日(木) 14:30～15:30	第4回小児救急医療地域医師研修 会(東近江)	東近江地域医療支援セン ター 多目的室 東近江市中小路町483-4	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 伊藤 英介 先生	滋賀県 医師会	東近江医師会 会報5月号	日医師生涯教育制度 CC:8-1単位
10月24日(木) 15:00～16:00	第5回小児救急医療地域医師研修 会(湖北)	湖北医師会内 メディカルサポートセンター 長浜市宮司町1181-2	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 成宮 正朗 先生	滋賀県 医師会	湖北医師会 会報5月号	日医師生涯教育制度 CC:8-1単位
10月25日(金) 14:30～15:30	第6回小児救急医療地域医師研修 会(高島市)	今津サンブリッジホテル 高島市今津町今津1689-2	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 有田 泉 先生	滋賀県 医師会	高島市医師会 会報5月号	日医師生涯教育制度 CC:8-1単位
10月26日(土) 16:00～17:00	第7回小児救急医療地域医師研修 会(大津市)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員長 西島 節子 先生	滋賀県 医師会	大津市医師会 会報5月号	日医師生涯教育制度 CC:8-1単位
10月31日(木) 14:00～16:00	令和元年度医療安全管理研修会	栗東芸術文化会館さくら 中ホール 栗東市縫2-1-28	演題「弁護士から見た医療安全と医療訴訟～紛争回避のための工夫～」 文京あさなぎ法律事務所 共同代表 弁護士 水沼 直樹 先生	滋賀県 医師会	医療安全担当 会報9月号・FAXにて案 内済	日医師生涯教育制度 CC:4-0.5単位 CC:6-0.5単位 CC:7-1単位
11月2日(土) 14:15～18:10	第36回滋賀医学会総会	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	テーマ「高血圧診療の新展開」 報告「第4回糖尿病実態調査の概要報告」 滋賀県医師会糖尿病対策委員会 委員 中村 隆志 先生 講演 ①「わが国における高血圧対策の重要性-疫学・公衆衛生の立場から-」 滋賀医科大学 社会医学講座公衆衛生学部門 教授 三浦 克之 先生 ②「血圧変動による高血圧管理」 自治医科大学 内科学講座循環器内科学部門 教授 菊尾 七臣 先生 ③「高齢者の多様な病態に対応した高血圧診療のポイント」 大阪大学大学院 医学系研究科老年・総合内科学 教授 栗木 宏実 先生	滋賀県 医師会	生涯教育担当 FAXにて案内済	日医師生涯教育制度 CC:11-1単位 CC:73-1単位 CC:74-1単位 日本内科学会認定総合内 科専門医認定更新2単位 日本高血圧学会生涯教育 講演会の単位(申請中)

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
11月7日(木) 15:00～16:30	第84回学校保健学校医研修会	ピアザ淡海 207会議室 大津市におの浜1-1-20	演題「がん教育(仮)」 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団 水田 和彦 先生	滋賀県 医師会	学校保健担当 会報6月号	日医生涯教育制度 CC:11-1.5単位
11月27日(水) 14:00～15:00	2019年度死体検案研修会 (彦根)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 彦根市八坂町1900-4	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月28日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (大津市)	琵琶湖ホテル 3F瑠璃 大津市浜町2-40	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
11月30日(土) 16:00～17:00	第8回小児救急医療地域医師研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 田中 直人 先生	滋賀県 医師会	甲賀湖南医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
11月30日(土) 16:00～18:00	滋賀県医師会スポーツ医研修会 (日本医師会認定健康スポーツ医 制度健康スポーツ医学再研修会) (秋期滋賀県スポーツ医会勉強会)	ピアザ淡海 204会議室 大津市におの浜1-1-20	講演 ①「スポーツにおける重症外傷・突然死とJ-SPORTSCAR STUDY」 東京慈恵会医科大学附属第三病院 特任教授 大槻 穰治 先生 ②「スポーツ事故防止と法的責任・補償問題について ～東京オリンピック・パラリンピック開催を前に～」 北尻総合法律事務所 弁護士 桂 充弘 先生	滋賀県 医師会・ 滋賀県 スポーツ 医会共 催	スポーツ医担当 会報9月号・FAXにて 案内済	日医生涯教育制度 CC:6-1単位 CC:57-1単位 日医認定健康スポーツ医 制度再研修2単位
12月1日(日) 9:30～17:30	日医認定産業医第1回基本研修会 (基礎前期)	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	1.総論A 滋賀労働局 労働基準部 健康安全課長 2.健康管理 ブリヂストン彦根工場健康管理センター 所長 中山 邦夫 先生 3.総論B ダイキン工業株式会社 滋賀製作所 専属産業医 赤築 秀一郎 先生 4.産業医活動の実際 古河AS株式会社 産業医 鹿田 潮 先生 5.健康保持増進 滋賀産業保健総合支援センター 相談員 寺澤 嘉之 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報9月号のみで案内	日医生涯教育(予定) 日医認定産業医(基礎・前 期)7単位 ※非会員(受講料7,000円、資 料代3,520円、資料代は基本 研修会2回分)
12月12日(木) 14:00～16:00	人獣共通感染症研修会	コラボしが 中会議室 大津市打出浜2番1号	演題1:滋賀県獣医師会 「人と動物の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を中心に」 講師:株式会社日吉 取締役 林 賢一 先生 演題2:滋賀県医師会 「動物由来感染症及び輸入感染症について」 講師:滋賀県健康医療福祉部 理事 角野 文彦 先生	滋賀県 医師会	地域医療担当 会報9月号・FAXにて 案内済	日医生涯教育2単位 CC:8-1単位 CC:11-1単位
12月19日(木) 14:00～15:00	第9回小児救急医療地域医師研修会 (守山野洲)	守山市すこやかセンター 守山市下之郷三丁目2-5	テーマ「インフルエンザ～小児におけるけいれんなどの関連疾患～」 滋賀県医師会 小児救急医療対策委員会 委員 松川 誠司 先生	滋賀県 医師会	守山野洲医師会 会報5月号	日医生涯教育制度 CC:8-1単位
2月6日(木) 14:30～15:30	2019年度死体検案研修会 (甲賀湖南)	公立甲賀病院 甲賀市水口町松尾1256	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位

草津栗東医師会・行事予定表

令和元年 11月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	金	医師国保健康診断	am 8:30～	済生会滋賀県病院
2	土	第36回 滋賀医学会総会	pm2:15～6:10	大津プリンスホテル
3	日	文化の日		
4	月	振替休日		
5	火			
6	水			
7	木	人権問題研修会	pm2:00～3:30	サンサンホール
8	金			
9	土	囲碁同好会	pm 2:00～	医師会会議室
		第1回エコセミナー	pm3:00～5:00	済生会滋賀県病院 10F健診センター
10	日			
11	月			
12	火	おでかけドクターとお気軽トーク	pm2:30～3:30	小屋場会館
13	水			
14	木	滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	pm 2:30～	滋賀県医師会
		あおばな地域医療連携の会	pm5:00～8:50	ロイヤルオークホテル
15	金			
16	土	おでかけドクターとお気軽トーク	pm2:00～4:00	志津まちづくり協議会
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木	11月理事会	pm 2:00～	医師会会議室
		おでかけドクターとお気軽トーク	pm 2:15～	ファミリー草津2F集会室
		おでかけドクターとお気軽トーク	pm3:00～	シルバー人材センター
22	金			
23	土	勤労感謝の日		
24	日	ゴルフ同好会		瀬田ゴルフコース
25	月			
26	火	老上学区の医療福祉を考える会議	pm1:30～3:00	
27	水			
28	木			
29	金			
30	土	11月例会	pm 2:00～	サンサンホール3F
		産業医研修会	pm 3:30～	サンサンホール3F

・ 10 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/10/18 (金)	部落解放研究第27回滋賀県集会実行委員会全体 会	10:00 AM (~12:00 PM)	解放県民センター 光荘4F	その他	
R1/10/19 (土)	第3回スキルアップ研修会	2:30 PM (~ 5:30 PM)	ニプロiMEP 3Fニプロホール 草津市野路町3023	県医師会	
R1/10/19 (土)	日本柔道整復師会第44回近畿学術大会滋賀大会 開会式、夕食会	6:00 PM (~)	ピアザ淡海	関連団体	
R1/10/20 (日)	第4回スキルアップ研修会、第2回リフレッシュ研修 会	9:30 AM (~ 4:30 PM)	ニプロiMEP 3Fニプロホール 草津市野路町3023	県医師会	
R1/10/20 (日)	令和元年度 死体検案研修会(基礎)	10:00 AM (~ 5:30 PM)	日本医師会	日医	
R1/10/21 (月)	第2回滋賀県DV問題対策会議	10:00 AM (~12:00 PM)	県大津合同庁舎7-C会議室	県	★
R1/10/23 (水)	スキルアップ研修(事業場実習打ち合わせ)	9:00 AM (~ 1:00 PM)	ブリヂストン 彦根工場 滋賀県彦根市高宮町211	県医師会	
R1/10/23 (水)	第15回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R1/10/23 (水)	令和2年度の特定健診等集合契約に係る打合会議	4:00 PM (~)	3階会議室	県医師会	
R1/10/23 (水)	滋賀県がん診療連携協議会 第2回診療支援部会	6:00 PM (~ 7:30 PM)	滋賀医科大学医学部附属病院 4階 第4会議室	県	
R1/10/24 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R1/10/24 (木)	令和元年度 死体検案研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター	県医師会	
R1/10/24 (木)	第4回小児救急医療地域医師研修会(東近江医師 会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	東近江地域医療支援センター	県医師会	
R1/10/24 (木)	第5回小児救急医療地域医師研修会(湖北医師会)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	湖北医師会内メディカルサポートセ ンター	県医師会	
R1/10/24 (木)	滋賀医科大学における講義/3年生	4:20 PM (~ 5:50 PM)	滋賀医科大学臨床講義棟 臨床講 義室	県医師会	
R1/10/25 (金)	第6回小児救急医療地域医師研修会(高島市医師 会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	今津サンブリッジホテル 2F	県医師会	
R1/10/26 (土)	平成31年度全国医師会勤務医部会連絡協議会	10:00 AM (~ 8:00 PM)	ホテルメトロポリタン山形	日医	
R1/10/26 (土)	公立甲賀病院創立八十周年記念式典ならびに記念 祝賀会	10:30 AM (~)	クサツエストピアホテル	その他	
R1/10/26 (土)	近医連学校医研究協議会第1回理事会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪20F鶴寿	近医連	
R1/10/26 (土)	第7回小児救急医療地域医師研修会(大津市医師 会)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	琵琶湖ホテル 3階「瑠璃の間」	県医師会	
R1/10/27 (日)	医学生・研修医等をサポートするための会	10:00 AM (~12:00 PM)	滋賀医科大学 基礎講義実習棟 2階 A講義室	県医師会	
R1/10/28 (月)	内外情勢調査会10月滋賀支部懇談会	12:00 PM (~ 2:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベン ションホール淡海	その他	★
R1/10/28 (月)	第1回長寿医療運営懇話会	2:00 PM (~)	県厚生会館	関連団体	
R1/10/28 (月)	第1回滋賀県がん対策推進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県庁北新館 5-A会議室	県	★
R1/10/29 (火)	第1回警察協力医検討委員会	2:30 PM (~)	3階会議室	県医師会	
R1/10/30 (水)	中絶審査	2:00 PM (~ 3:00 PM)	応接室	県医師会	★
R1/10/31 (木)	医療安全管理研修会(医療事故未然防止研修会)	2:00 PM (~ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さくら 中ホール	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 10 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/10/31 (木)	認知症サポート医・相談医フォローアップ研修	2:00 PM (～ 4:00 PM)	大津市合同庁舎 7-C会議室	県	
R1/10/31 (木)	集団的個別指導 (近畿厚生局滋賀事務所、滋賀県医療保険課)	2:00 PM (～ 3:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎 1階共用会議室①	国、県	★
R1/11/1 (金)	日本医師会設立72周年記念式典並びに医学大会	11:00 AM (～ 6:00 PM)	日本医師会	日医	
R1/11/1 (金)	大津市医師会立看護専修学校第32回戴帽式	2:00 PM (～ 3:00 PM)	琵琶湖ホテル	関連団体	★
R1/11/1 (金)	第1回滋賀県医療審議会 保健医療計画部会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県大津合同庁舎7D会議室	県	★
R1/11/2 (土)	第36回滋賀医学会総会	2:15 PM (～ 6:10 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海6・7	県医師会	
R1/11/3 (日)	JMAT研修 統括JMAT(先遣JMAT機能を含む)編	9:00 AM (～ 5:00 PM)	愛知県医師会館9階大講堂 愛知県名古屋市中区栄4-14-28	日医	
R1/11/5 (火)	滋賀県いじめ問題対策連絡協議会	3:30 PM (～ 5:00 PM)	県庁北新館5A会議室	県	★
R1/11/5 (火)	滋賀県警察本部交通部運転免許課と滋賀県医師会との意見交換会	7:00 PM (～ 8:00 PM)	滋賀県大津市浜大津1丁目2-18 京阪大津ビル1階	県	★
R1/11/6 (水)	第16回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R1/11/7 (木)	県立学校医と学校保健安全研究部会との合同懇談会、第84回学校保健学校医研修会	1:30 PM (～ 4:30 PM)	ピアザ淡海	県医師会	
R1/11/8 (金)	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県庁 危機管理センター 1階 大会議室	県	★
R1/11/8 (金)	第8回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/9 (土)	滋賀県青少年育成県民大会	1:00 PM (～ 4:30 PM)	安土文芸の郷「文芸セナリヨ」	その他	
R1/11/9 (土)	公益社団法人滋賀県私立病院協会設立30周年記念式典	3:00 PM (～)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	関連団体	★
R1/11/10 (日)	第19回 市民公開講座	2:00 PM (～ 4:00 PM)	フェリエ南草津	県医師会	
R1/11/11 (月)	滋賀県公衆衛生事業功労者公益財団法人滋賀県健康づくり財団理事長表彰審査委員会	1:30 PM (～ 2:30 PM)	県庁東館4A会議室	県	
R1/11/12 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R1/11/14 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/14 (木)	令和元年度 滋賀県腎臓検診検討会	3:00 PM (～ 5:00 PM)	県庁	県	
R1/11/15 (金)	恩賜財団滋賀県済生会支部理事会	2:00 PM (～)	済生会滋賀県病院 5階なでしこホール	その他	
R1/11/15 (金)	第5回近医連常任委員会	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
R1/11/19 (火)	第8回日本医師会理事会	2:00 PM (～)	日本医師会	日医	
R1/11/19 (火)	第4回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/11/20 (水)	令和元年度 滋賀県心臓検診検討会	2:30 PM (～ 5:00 PM)	県庁	県	★
R1/11/21 (木)	全国学校保健・安全研究大会1日目	1:00 PM (～ 4:00 PM)	埼玉県さいたま市 ソニックシティ	国	
R1/11/21 (木)	湖北医師会・滋賀県医師会共催 BLS+AED研修会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	北ピワコホテルグラツィエ(長浜市港町4-17)	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 11 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/11/21 (木)	第17回理事会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1階石楠花	県医師会	
R1/11/21 (木)	平成31年度滋賀県病院協会・滋賀県医師会連絡協議会	5:00 PM (~ 6:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海2階	関連団体	
R1/11/22 (金)	全国学校保健・安全研究大会2日目(予定)	9:30 AM (~ 4:00 PM)	埼玉県さいたま市 ソニックシティ	国	
R1/11/22 (金)	滋賀県認知症施策推進会議	2:00 PM (~ 4:00 PM)	ピアザ淡海 303会議室	県	★
R1/11/22 (金)	第50回全国学校保健・学校医大会「会長招宴」	7:00 PM (~ 8:00 PM)	一の家 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町2	その他	
R1/11/23 (土)	令和元年度 在宅医療セミナー	9:00 AM (~ 5:15 PM)	草津総合病院 9階「あおばなホール」	県/県医師会	
R1/11/23 (土)	第50回全国学校保健・学校医大会	10:00 AM (~ 8:00 PM)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	日医	
R1/11/26 (火)	医療ICT委員会	4:00 PM (~ 6:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R1/11/27 (水)	令和元年度 死体検案研修会(彦根医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター	県医師会	
R1/11/27 (水)	滋賀県難病対策推進協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	県大津合同庁舎 7-A会議室	県	★
R1/11/28 (木)	滋賀県社会福祉協議会評議員会	10:00 AM (~ 12:00 PM)	県立長寿社会福祉センター	関連団体	★
R1/11/28 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R1/11/28 (木)	令和元年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3階瑠璃	県医師会	
R1/11/28 (木)	第1回小児救急医療対策委員会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R1/11/28 (木)	第2回医師のワーク・ライフ・バランスを 考えよう	3:00 PM (~ 4:00 PM)	応接室	県医師会	★
R1/11/28 (木)	滋賀県介護支援専門員連絡協議会との懇談会	5:00 PM (~)	3階会議室	県医師会	★
R1/11/30 (土)	第8回滋賀県女性医師交流会	2:30 PM (~ 5:30 PM)	ロイヤルオークホテル 1階 ライラック	関連団体	
R1/11/30 (土)	近医連医療安全担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R1/11/30 (土)	草津栗東医師会産業医研修会	3:30 PM (~ 5:00 PM)	草津市立サンサンホール	地域医師会	
R1/11/30 (土)	第8回小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南医師会)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R1/11/30 (土)	スポーツ医再研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会共催)	4:00 PM (~ 6:00 PM)	ピアザ淡海 204 控室 205	県医師会	
R1/12/1 (日)	日医認定産業医 第1回基本研修会(基礎前期)	9:30 AM (~ 5:30 PM)	ライズヴィル都賀山 アゼリア	県医師会	
R1/12/5 (木)	滋賀県看護学会	1:15 PM (~ 1:30 PM)	ピアザ淡海ピアザホール	関連団体	★
R1/12/5 (木)	都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会	1:30 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 小講堂	日医	
R1/12/5 (木)	第215回臨時代議員会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」	県医師会	
R1/12/5 (木)	令和元年度滋賀県医師会表彰式	4:15 PM (~ 4:45 PM)	琵琶湖ホテル 3F「瑠璃」	県医師会	
R1/12/5 (木)	令和元年度受章者顕彰会	5:00 PM (~ 7:00 PM)	琵琶湖ホテル 2F「ローズ」	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 12 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R1/12/6 (金)	国民集会「国民医療を守るための総決起大会」	2:00 PM (～ 3:00 PM)	憲政記念館講堂	日医	
R1/12/6 (金)	日医公衆衛生委員会(第6回)	3:00 PM (～)	日本医師会503会議室	日医	
R1/12/7 (土)	第11回JATEC滋賀コース(1日目)(予定)	8:40 AM (～ 6:45 PM)	滋賀県済生会看護専門学校	県医師会	
R1/12/7 (土)	令和元年度家族計画・母体保護法指導者講習会	1:00 PM (～ 4:00 PM)	日本医師会館大講堂	日医	★
R1/12/7 (土)	第4回近医連保険担当理事連絡協議会	3:45 PM (～)	ダイワロイネットホテル和歌山	近医連	
R1/12/7 (土)	第6回近医連常任委員会	3:45 PM (～)	ダイワロイネットホテル和歌山	近医連	
R1/12/7 (土)	近医連常任委員・保険担当理事合同懇談会(予定)	4:45 PM (～)	ダイワロイネットホテル和歌山	近医連	
R1/12/8 (日)	第11回JATEC滋賀コース(2日目)(予定)	7:50 AM (～ 5:00 PM)	滋賀県済生会看護専門学校	県医師会	
R1/12/8 (日)	CDE滋賀認定委員会「第12回理事・役員会」	12:10 PM (～ 12:40 PM)	コラボしが21 3階 中会議室	その他	★
R1/12/8 (日)	令和元年度女性医師支援担当者連絡会	1:00 PM (～ 4:30 PM)	日本医師会大講堂	日医	
R1/12/10 (火)	第9回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R1/12/10 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R1/12/11 (水)	第3回滋賀県医療審議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	県庁(予定)	県	★
R1/12/12 (木)	人獣共通感染症研修会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	コラボしが 中会議室	県医師会	
R1/12/12 (木)	令和元年度 第1回滋賀県地域医療構想調整推進会議	5:00 PM (～ 5:00 PM)	滋賀県庁内会議室(予定)	県	★
R1/12/12 (木)	滋賀県有床診療所協議会役員懇談会	6:00 PM (～ 8:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル「李芳」	その他	★
R1/12/14 (土)	都道府県災害医療コーディネート研修(1日目)	9:00 AM (～ 6:10 PM)	独立行政法人国立病院機構災害医療センター 東京都立川市緑町3256	日医	
R1/12/14 (土)	2019年度第5回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (～ 7:00 PM)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪)大阪府大阪市北区中之島5丁目	国	
R1/12/15 (日)	2019年度第5回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (～ 11:45 AM)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪)大阪府大阪市北区中之島5丁目	国	
R1/12/15 (日)	都道府県災害医療コーディネート研修(2日目)	9:30 AM (～ 4:15 PM)	独立行政法人国立病院機構災害医療センター 東京都立川市緑町3256	日医	
R1/12/17 (火)	第9回日本医師会理事会	2:00 PM (～)	日本医師会	日医	
R1/12/19 (木)	第9回小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	すこやかセンター内	県医師会	
R1/12/19 (木)	第18回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「グリーン」	県医師会	
R1/12/21 (土)	近医連災害協定書に基づく訓練の事前打合せ会	2:30 PM (～)	梅田スカイビル(予定)	近医連	★
R1/12/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 1/ 8 (水)	第10回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 1/ 9 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 1 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 1/13 (月)	JMAT研修 ロジスティクス編	9:00 AM (～ 6:00 PM)	東京都医師会館 東京都千代田区神田駿河台2-5	日医	
R2/ 1/14 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R2/ 1/16 (木)	第5回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 1/16 (木)	学校保健総合支援事業にかかる地域学校保健サ ポート事業(参加・婦人科専門医)	3:00 PM (～)	大津市打出	県	
R2/ 1/18 (土)	第51回近畿地区医師会共同利用施設連絡協議会	2:30 PM (～ 5:30 PM)	ホテルグランヴィア和歌山	近医連	
R2/ 1/19 (日)	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)(予 定・調整中)	9:30 AM (～ 5:30 PM)	ライズヴィル都賀山 アゼリア	県医師会	
R2/ 1/21 (火)	第10回日本医師会理事会	12:30 PM (～ 2:00 PM)	日本医師会 4階 役員会議室	日医	
R2/ 1/21 (火)	第3回都道府県医師会長協議会	2:20 PM (～ 4:20 PM)	日本医師会 1階 大講堂	日医	
R2/ 1/22 (水)	第19回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 1/23 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 1/25 (土)	2019年度第6回認知症サポート医養成研修(1日目)	1:00 PM (～ 7:00 PM)	CIRQ(シルク)新宿8階 東京都新宿区新宿3-33-1 IDC O	国	
R2/ 1/26 (日)	2019年度第6回認知症サポート医養成研修(2日目)	9:00 AM (～11:45 AM)	CIRQ(シルク)新宿8階 東京都新宿区新宿3-33-1 IDC O	国	
R2/ 1/31 (金)	令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡 会(第2回)	2:00 PM (～ 5:00 PM)	仙台国際センター 仙台市青葉区青葉山無番地	国	
R2/ 2/ 1 (土)	令和元年度日本医師会医療情報システム協議会(1 日目)	2:00 PM (～ 6:50 PM)	日本医師会	日医	
R2/ 2/ 1 (土)	第5回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (～)	梅田スカイビル	近医連	
R2/ 2/ 2 (日)	令和元年度日本医師会医療情報システム協議会(2 日目)	9:00 AM (～ 3:30 PM)	日本医師会	日医	
R2/ 2/ 2 (日)	令和元年度(第39回)滋賀県病院大会	10:00 AM (～ 3:30 PM)	ピアザ淡海	関連団体	★
R2/ 2/ 5 (水)	第20回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 2/ 6 (木)	令和元年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R2/ 2/ 6 (木)	滋賀県たばこ対策推進会議	2:30 PM (～ 4:30 PM)	県庁(予定)	県	★
R2/ 2/ 7 (金)	第11回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 2/ 8 (土)	部落解放研究第27回滋賀県集会	10:00 AM (～ 4:00 PM)	滋賀県立文化産業交流会館	その他	
R2/ 2/11 (火)	第10回MIMMSプロバイダー1日コース	9:00 AM (～ 5:20 PM)	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流セン ター(大津市におの浜1-1-20)	県医師会	
R2/ 2/12 (水)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (～)	支払基金	関連団体	
R2/ 2/14 (金)	第7回近医連常任委員会	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 2/15 (土)	近医連産業保健担当理事連絡協議会	2:30 PM (～)	梅田スカイビル タワーウエスト	近医連	
R2/ 2/18 (火)	第11回日本医師会理事会	2:00 PM (～)	日本医師会	日医	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	概要
R2/ 2/20 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 2/23 (日)	第68回近畿医師会連合学校医研究協議会総会・第2回理事会(日は決定、時間は予定)	10:30 AM (~ 3:10 PM)	ホテルアバローム紀の国	近医連	
R2/ 2/26 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 2/27 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 2/27 (木)	第85回学校保健学校医研修会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	ライズヴィル都賀山 ロータス	県医師会	
R2/ 2/27 (木)	令和元年度 死体検案研修会(湖北医師会)	3:00 PM (~)	湖北医師会	県医師会	
R2/ 2/29 (土)	マネジメント研修会(会員組織率向上委員会)	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海	県医師会	
R2/ 3/ 6 (金)	第8回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 3/ 6 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 3/10 (火)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 3/10 (火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R2/ 3/11 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 3/14 (土)	近医連救急災害医療担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R2/ 3/17 (火)	第12回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/ 3/19 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 3/24 (火)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	クサツエストピアホテル	県	
R2/ 3/25 (水)	第23回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 3/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 3/29 (日)	第146回日医臨時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
R2/ 4/ 4 (土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	
R2/ 4/ 8 (水)	第1回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 4/10 (金)	第9回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 4/16 (木)	第1回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 4/22 (水)	第2回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 5/ 8 (金)	第10回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 5/13 (水)	第3回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 5/21 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 5 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 5/27 (水)	第4回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 5/29 (金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 5/29 (金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (～)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 6/ 6 (土)	第7回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (～)	梅田スカイビル	近医連	
R2/ 6/10 (水)	第5回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 6/18 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 6/24 (水)	第6回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 6/26 (金)	第12回近医連常任委員会	5:00 PM (～)	山の上ホテル	近医連	
R2/ 7/ 8 (水)	第7回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 7/11 (土)	WATCH in Shiga 2020(仮押さえ)	2:10 PM (～ 8:00 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	県医師会	
R2/ 7/16 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 7/22 (水)	第8回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 8/ 5 (水)	第9回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 8/19 (水)	第10回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 9/ 9 (水)	第11回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 9/17 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 9/30 (水)	第12回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/ 7 (水)	第13回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/15 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/10/21 (水)	第14回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/11 (水)	第15回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/19 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/11/25 (水)	第16回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/12/16 (水)	第17回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 1/14 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R3/ 1/20 (水)	第18回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 2/10 (水)	第19回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事

・ 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和元年10月17日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 2/18 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 2/24 (水)	第20回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 3/10 (水)	第21回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 3/18 (木)	第10回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 3/24 (水)	第22回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和元年9月19日以降に追加した行事